

富士川水運資料⑤

石丸岳水と鮎沢河岸

富士川町教育委員会 富士川町郷土資料叢書

富士川町郷土資料叢書第九集の発刊によせて

富士川町教育長 古 屋 三千雄

富士川舟運の盛んな時代には、富士川を上り下りする船頭さんたちを評して、当時の人々は次のように言ったものだと言われています。

「上り舟見りゃ 愛想がつきる 下り舟見りゃ 又ほれる」

激流に棹さして、颯爽と川面を下る船頭さんたちは、惚れ惚れするほどカッコいい。ところが、江戸や岩淵からの帰りの荷物をたくさん積んだ舟を曳き、体を前に傾け、汗を振り絞って富士川をさかのぼる姿は、真逆の「泥臭い姿」だったのです。

本教育委員会が所蔵する石丸岳水さんの絵画は、当時の富士川をさかのぼる船頭さんたちに焦点をあてて描くとともに、明治の風俗や昔の子ども達の遊びも描き残してくれています。一方、度々鰍沢を襲った洪水被害の様子を、体験者として、小学校低学年の子どもの目線で記録しているのも得がたいものです。

また、本町の海野公機（うみのこうき）家に伝わる多くの古絵図は、鰍沢村で最も河岸場に近い白子（しらこ）・横向（よこむき）・横町（よこちょう）地区の、江戸時代から明治・大正・昭和にいたる家並みの変遷を示すもので、多くの家々が密集する鰍沢河岸の、当時の賑わいを知ることができる大変貴重な史料です。

その中に描かれた河岸の御蔵場には、「上荷壇では御城米（ごじょうまい）が、下荷壇では商人貨物が扱われる」と書かれています。御城米は、江戸城に納められて將軍家の食用となったり、幕府の役人の俸給となる大切な米ですが、甲斐国内からここに集められ、高瀬舟に乗って富士川を下り、遙か江戸まで届けられていたのです。

今回は絵図特集として、特別に横綴じの製本とし、見開きのページも多く企画しました。お手にとって楽しんでいただけると幸いです。

石丸岳水の絵画と鰍沢河岸周辺絵図

目次

富士川町郷土資料叢書第九集の発刊によせて

富士川町教育長 古屋三千雄

□絵

- ① 石丸岳水の絵画 富士川町教育委員会所蔵
- 絵1 『下り船をまつ』「甲斐國鰍沢河岸 明治の仲頃 青山靖先生の求めに應じて画」
昭和四十三年（一九六八）夏 不息庵岳水七七七翁……………1
- 絵2 『鰍沢之町』「明治三十五年代」
昭和四十四年（一九六九）春 不息庵岳水戯画七十九翁……………2
- 絵3 『明治時代の富士川通船』「南風を孕んで遡江 鰍沢近し」
昭和辛亥年（昭和四十六年（一九七二））夏 不息庵岳水戯筆……………3
- 絵4 『明治代の富士川の通船』「峻崖峰壁と弄瀬飛んで珠と散る急流激湍を遡江する舟人」
昭和辛亥年（昭和四十六年（一九七二））晚夏 不息庵岳水八十一翁戯画……………4
- 絵5 『かじか沢』（二軸） 昭和四十七年（一九七二）秋……………5
5-1 『明治三十年（一、八九七） 代の鰍澤の町』……………5
5-2 『富士川の曳舟』……………6
5-3 『鰍沢近し』「禹瀨」……………8
5-4 『富士川通船 長艘』ながそら……………10
5-5 『水害 鰍沢國道通り』……………12
5-6 『鰍沢の町と筆者』 翻刻（文章のみ）……………40
- 絵6 『明治時代』昭和四十四年（一九六九）春筆 不息庵岳水戯画……………14
□絵7 『明治時代の少年少女のおそび』昭和四十四年（一九六九）秋 岳水戯画……………16
② 鰍沢河岸周辺絵図 一 海野公機家所蔵
- 絵8 『鰍沢村荒地・起返し地絵図』……………18
□絵9 『蒲原新水道通船筋（絵図）』……………20
□絵10 『鰍沢村白子・横通り家並絵図、通路・井戸・御蔵・口留番所』墨引籠繪圖（後）……………22
□絵11 『鰍沢村白子・横通り家並絵図』墨引籠繪圖（前・役所より返却）……………24
□絵12 『鰍沢村横通り家並絵図』……………26
12-1 『鰍沢村横通り家並絵図』（江戸時代か）……………26
12-2 『鰍沢村横通り家並絵図』明治五・六年頃（一八七二・七三）……………28
12-3 『鰍沢村横通り家並絵図』明治四十年以前（一九〇七）……………30
12-4 『鰍沢村横通り家並絵図』昭和六年現在（一九三一）……………32
□絵13 『鰍沢村』御蔵臺（絵図）明治四十年代以降に江戸時代の様子を描く……………34
□絵14 『鰍沢村口留番所』御閑所（絵図）明治四十年代以降に江戸時代の様子を描く……………35
□絵15 『鰍沢村二軒屋より先の道絵図』明治四十年代以降に江戸時代の様子を描く……………36
③ 鰍沢河岸周辺絵図 二 回想図（諸氏）
- 絵16 『鰍沢むかし家並図（横町・白子・横向附近）』鰍沢町文化財保護審議委員会作成（深沢昌廣氏筆）……………37
□絵17 『鰍沢町白子・横通り家並絵図』遠藤明子氏寄贈資料の内……………38
□絵18 『明治・大正年間町並み見取図』（部分）新『鰍沢町誌 上巻』638ページ（鰍沢厚和会作成）……………39
④ 翻刻と解説
- 翻刻 5-6 『鰍沢の町と筆者』……………40
……………41

解説

……………42
……………49



口絵1 『下り船をまつ』「甲斐國鰍沢河岸 明治の仲頃 青山靖先生の求めに應じて画」

昭和四十二年（1968）夏 不息庵岳水 七七七翁 たて34cm×よこ46.5cm〔額外枠たて44.5cm×よこ79cm〕 富士川町育委員会所蔵



口絵2 『鰺沢之町』「明治三十五年代」 昭和四十四年（1969）春 不息庵岳水戯画 七十九翁 たて65.5cm×よこ132cm 〔額外枠たて77.5cm×よこ161cm〕 富士川町教育委員会所蔵



口絵3 『明治時代の富士川通船』「南風を孕んで遡江 鰍岸近し」

昭和辛亥年（昭和四十六年〔1971〕）夏 不息庵岳水戯筆 たて67.5cm×よこ134.5cm〔額外枠たて86cm×よこ171cm〕 富士川町教育委員会蔵



明治代富士川の通船
 嶮崖峰壁と弄瀬飛んで珠と散る急流激湍を遡江する舟人

昭和辛亥年晩夏
 不息庵岳水
 八十一翁戲画

口絵4 『明治代の富士川の通船』「嶮崖峰壁と弄瀬飛んで珠と散る急流激湍を遡江する舟人」
 昭和辛亥年（昭和四十六年〔1971〕）晩夏 不息庵岳水 八十一翁戲画 たて67.5cm×よこ134.5cm〔額外枠たて86cm×よこ171cm〕 富士川町教育委員会所蔵



筆者は明治二十四辛卯年（一、八九一年）の生れで、その年末より明治三十八年の三月迄の居住地として、七十余年前のこととなる。その様な昔の記憶を辿って筆を取ったのであるから、正確でないのは云う迄もない。

明治三十年（一、八九七）代の

鰻澤の町

筆者は明治二十四辛卯

（一、八九一年）の生れで、その年末より明治三十八年の三月迄の居住地として、七十余年前のこととなる。

その様な昔の記憶を辿って筆を取ったのであるから、正確でないのは云う迄もない。

その様な昔の記憶を辿って筆を取ったのであるから、正確でないのは云う迄もない。

その様な昔の記憶を辿って筆を取ったのであるから、正確でないのは云う迄もない。

その様な昔の記憶を辿って筆を取ったのであるから、正確でないのは云う迄もない。

その様な昔の記憶を辿って筆を取ったのであるから、正確でないのは云う迄もない。

その様な昔の記憶を辿って筆を取ったのであるから、正確でないのは云う迄もない。

その様な昔の記憶を辿って筆を取ったのであるから、正確でないのは云う迄もない。

富士川の曳舟

富士川に舟が通ずる様になったのは慶長年代であるが、ふじ川と名のついたのはいつのことであったであろうか。富士山の近くにあるのでふじの名をつけたのであろうか。

ふじ山の名はアイヌ語のフチからだとも云う、フチとは火の神の意と云う、一説はは富士は氣高い氣品のある貴賓(謂去)の老人の意とも云う。白髪の老女の姿を山名としたのであると云うも筆者はどちらでもよいと思うが、前説に同意したくなる。

(下段)

富士山のとけ水と云って

名づけたのではなからうか。

富士川の流れも、筆者の少年

時代には昭和敗戦後の流

れ程きたなくは無く、大柳川

源流の流れと遜色はなかつ

たのであった。

(上段に戻る)

富士川は古い文書に依ると、富士山と同じ様に不尽川、不仁川、

富志川などと種々文学的に文字を用いられているが、富む士の川(富志)でよからうと思う。其富士川はいつ頃命名(命名)したのであろう。

私はそう古いものではなからうと思われる。思うに平安時代

の文人が東北に旅したおり、初めて富士川河口近くの

草原に腰をおろして、あの端麗優美なる山の姿に

見とれて、ふと目を下に落すと、是また清冽な

大河が、左の山峡より右へと音高く流れている。

此山水の美にみとれていた。此美玉を溶した様な

玉水は、あの山頂の雪をとかして流れ落して

来るのだと思ひこんでしまつたであらう。

富士の溶け水は北西のものは麓の五湖に入りこんで

桂川となつて下り、東南面の水は酒匂川と芝川

となり、一部は黄せ川となつて三島女郎の顔を

洗つたであらう。

名づけ主は、あまりにも美くしい

流水とて、甲州盆「地の集合水」とは思へな」かつたで「あろう。」

(右下へ)

が、現在は盆地も各種工業の発達と

人口増加で白濁の流れとなつてしまつたが、

此濁つた水の水上にも、昔時は英傑機山

や柳荘山縣大貳も生れていたし、何か起る地

畝沢には、社會教化の大人物蓮華丸(日興上人)が、

文永の十一年に生まれて来た。川途身のぶ七面山下には日蓮が宗祖殿

を起し、山深フカき山峡にもいく多の歴史を知る事が出来るのである。

富士川はカワタケ十八里(約七二キロm)を三・四時間で降つて下航が

出来るが、急流の遡江には三日〱五日を要したのである。川の長さを

土地ではカワタケと称しているの、川丈とも察せられるし、カワタケは

カワタキ(川滝)のなまりの発音の様にも思われる。いづれにせよ、里程の意

である。日本三大急流の一つであるので、川滝の方に旗が上げられる様に

思われるのである。明治三十六年(一、九〇三年)八王子甲府間の汽車が開通した

ので、以後は衰微して舟の運航はないが、河岸の景色は捨てがたいものが多々ある。

私は思うに、此急流をいかして、オリンピック競技の一種目の一つである急流下り

のゴムボートの競技場なり練習場にして、葎崎を出発点として畝沢を中つぎ所

として、下流の終点迄の競技に用いたなれば如何、なぞと夢みてもある。



鯉岸近し

禹瀨

明治十九年(大正三年)夏

富平の遊行に夏の間は

南風を利用して

帆を用也

此地方方言をウシヒト云々言葉が古き通船時代
 船頭の用語を考へしを舟も道も古き上を古語と云
 所和現代も古き言も此語法は此流の流し流の瀨
 かりなはかりつか
 町光の語法は古き言も古き言も古き言も古き言も
 古き言も古き言も古き言も古き言も古き言も
 古き言も古き言も古き言も古き言も古き言も
 古き言も古き言も古き言も古き言も古き言も

口絵5-3 『鯉岸近し「禹瀨」』 たて33.5cm×よこ47cm 富士川町教育委員会所蔵

鯿岸近し 「禹瀬」

明治十九年（一、八八六年）頃より

富士川の遡行に夏の間は

南風を利用して

帆を用ゆ

此地方の方言に「ウンノセ」と云う言葉がある。通船時代船頭の用語で、努力して舟を引き上げよと云う語である。

昭和現代の「ガンバレ」である。此語源は此急流の禹の瀬からではなかるうか。

町北の切戸などは、大出水のおり戸川土手が度々の決壊で、「ドコカキレタカ」「又切れとう」。どこだ、此しもだ、で自然の命名(命名)ではなかるうか。



※カットの魚と蛙の絵のみ、今回不掲載の「かあち澤の深溪」より転載

富士川通船

長なが艘そう

富士川の開かれたのは慶長年代であるが、其工事は、多くの人の知る京都の人角倉了以であるが、角倉の家

系は佐々木氏より出で、吉田氏、後角倉徳春、其子

宗林、次代は宗忠、次が宗桂、宗桂の子が與一（了以）である。

角倉家は、表向は医家であるが、商業資本家であり、

金貸業特には京第一の高利貸業でもあった。又、外國との

貿易も営んでいたのである。了以は採算をこえて土木工事、

殊に河川の工事をこのみ、山城の大堰川の分水の工事を始め、天竜川

の改修、京都の高瀬川など、身命をとって河川に力を入れたのである。

慶長の仲頃より、徳川幕府の命をうけて富士川通船の

研究をはじめ、慶長十二年工を起し、同十七年（一、六一二年）の正月、

ひとまづ通船の工が終つたので、通船をはじめたのである。はじめは、

京都の高瀬川で用いた舟（原文は右欄の行の通船の船に記載）と同形の舟（舟）を運行して居たが、高瀬川

では富士川の如き変化の多い河川には不都合なりしたため、水面

下の岩石にも堪える底板の工（工夫）風など、船形も日本三大急流である

肥後の球磨川や羽前の最上川のものよりかわつた細長き舟と

したのである。其後も長年の間に改良に改工をなして、富士川

独特の舟形としたのが長艘（ドック）である。明治に入ってからも部分的

にいく回となく改良し、下の画の前船は明治二十年代の形とて、

船尾「トモ」板が水面に向ってせばまつていたが、三十年代には反対に上部が狭く、

下部を広く造る様にしたのである。「此絵の後舟の如く改良したのである」。

船長は四十二尺六寸（曲尺）・中央の高さは二尺六寸四分・中ばり（中央部の広さが）

六尺四寸二分と定めてある。此川の舟を高瀬舟又は笹舟と通称しているが、

独特の船型なれば長艘と称すべきである。

添記

了以は天文二十三年甲寅歳、京都嵯峨に於て生る（一、五五四年）。

慶長十九年（一、六一四）七月十二日、

弟の医師に見まもられつつ、六十歳にして卒す。老化症なりと云う。

水害 鯉沢国道通り

昔者(古)の(昔)に(一)年(一)夏(一)曝(一)露(一)三(一)十(一)日(一)の(一)水(一)害(一)也(一)云(一)々(一)。

甲斐(一)金(一)地(一)水(一)也(一)云(一)々(一)引(一)き(一)り(一)り(一)
鯉(一)沢(一)は(一)も(一)毎(一)年(一)降(一)雨(一)多(一)敷(一)に(一)一(一)度(一)や(一)二(一)度(一)降(一)
宿(一)宮(一)川(一)に(一)汎(一)濫(一)に(一)て(一)津(一)を(一)ん(一)は(一)す
瀬(一)の(一)深(一)は(一)も(一)海(一)も(一)潮(一)水(一)も(一)見(一)え(一)る(一)也(一)云(一)々(一)

舟(一)の(一)効(一)量(一)時(一)日(一)は(一)水(一)害(一)は(一)深(一)し(一)い(一)
も(一)り(一)つ(一)て(一)あ(一)ら(一)ば(一)は(一)和(一)和(一)の(一)身(一)七(一)多(一)現(一)在(一)
救(一)育(一)最(一)も(一)秘(一)録(一)最(一)新(一)也(一)云(一)々(一)舟(一)使(一)成(一)の(一)物(一)也(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)

田(一)圃(一)が(一)遊(一)樂(一)と(一)も(一)水(一)も(一)驚(一)き(一)大(一)時(一)に(一)か(一)り(一)
救(一)育(一)最(一)も(一)秘(一)録(一)最(一)新(一)也(一)云(一)々(一)舟(一)使(一)成(一)の(一)物(一)也(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)

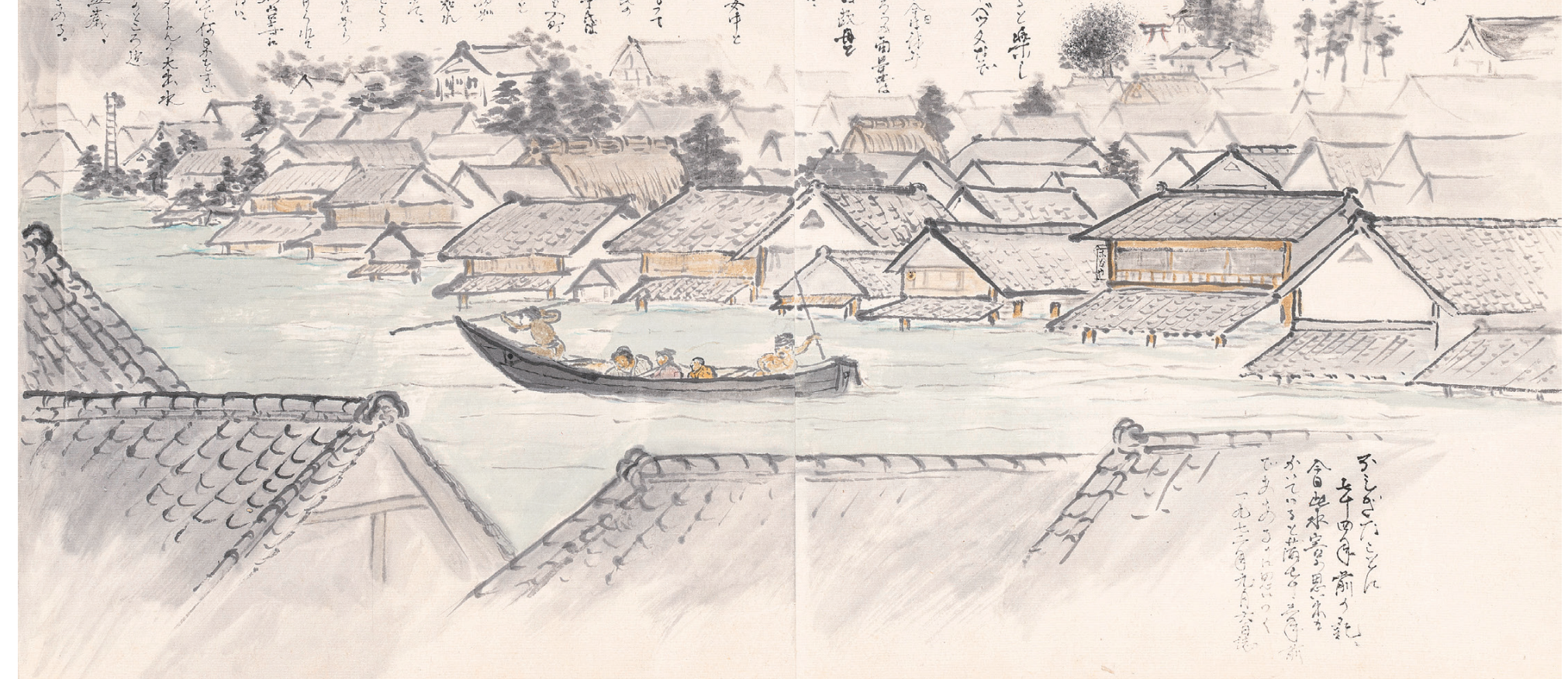
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)

舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)

舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)

舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)

舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)



舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)
舟(一)田(一)圃(一)も(一)高(一)り(一)の(一)也(一)下(一)の(一)石(一)使(一)つ(一)り(一)の(一)

口絵5-5 『水害 鯉沢国道通り』 たて33.5cm×よこ47cm 富士川町教育委員会所蔵

水害 鰻沢國道通り

筆者が尋常小学一年の夏、明治三十一年」の水害（一、八九八年）。

甲斐盆地の水を一手に引き上げる

鰻沢とて、毎年降雨期には一度や二度は

富士川の氾濫にて、東たんぼは

湖の様になる。海も湖水も見たことの

ない幼童時には、水害は楽しい

もの一つであつた。住いは昭和四十七年現在

教育長の杉山長太郎先生の御住所の地とて、

東の田圃より高いので、窓下の石垣へいろ／＼の

昆虫が避難して来る。蛇の青大将から

殿様蛙から青蛙・蝗虫・蟋蟀・蛄 見ていると楽し

いのであるが、力つきて石垣へ昇れないス井ツチヨやバツタなぞ

は箒で助け上げたのであつた。ところが、

明治三十一年九月六日は朝から風がつよく、学校へ行つたが今日は休み

と云うので家へ帰ると、雨が降り出し、二時頃であつただろうか、雨量は

加るばかり。父は今日の大雨では大出水になる哉もしれぬ故、母と

姉と私と女中の四人は、裁判所へ避難せよと命じた。

母は家に残る父と書生氏と愛犬のアカの食料を女中と

姉を相手に造り始める。私には学用品を持って云う。

何時頃であつたろうか、裁判所にての食料をもつて

四人と犬を引つれて裁判所に着くと、廷丁（小使い）氏の

持てなしを受けて居ると、水は急激に増水して来たので、廷丁氏は

近くの自家を見舞べく家に行く。母は下女（女中）のつる女にも、入町

の自家へ帰る様にと命ずる。残つたのは親子三人と犬だけと

なつた。其時は庭へ水がさかんに流れ込んでくる。器物が

浮いて流れている。今迄居た犬の姿がみえない。翌日知れ

たのだが、犬は庭に水が入ると同時に家へ帰つたのであつた。

二十分位すると床上に水はあがり、刻一こくと増水してくる。

其時事務室の南窓で男の聲で、おくさん、舟が来たから

避難せよ、とこえをかけて下さる方があつた。其お方に助けられて、

人民控所（待合室）の屋根づたいに舟に乗り、向い側の妙台寺に

難をさけた。其親切な方がどなたであつたか、今思出せない。

妙台寺に一夜御世話になり、翌日からは古奈屋の二階で何日かをすご

した。其時の増水は、平水より二丈何尺と云うから、約八メートルの大出水

であつたのである。家に帰ってみると、鴨居の下二十二、三センチのところ迄

水あとがあつた。私がかぞえ歳八歳、満七歳、姉が十五歳、

父と書生氏と犬は、天井うらで一晝夜を過したのである。

（下部）

不しぎなことに、「七十四年前の記、「今日、此水害の思い出を」

かいてみると、満七十三年前」^{（行）}であるのに思いつく。」

一、九七二年九月六日誌

2 鰻沢河岸周辺絵図

海野公機家所蔵



青柳村・叡勝寺村・長知沢村は隣接する村、天戸・国見平・鬼嶋は枝郷



口絵8 『(鰻沢村荒地・起返し地絵図)』 たて27.5cm×横79.8cm 海野公機家所蔵



富土川東水神

富土川東水神

富士川

富士川

中之郷村

中之郷村

蒲原宿

蒲原新水道船筋

蒲原新水道船筋

蒲原宿

小田原宿

蒲原宿

蒲原宿

蒲原運船所

浦原濱

浦原濱

浦原濱

浦原濱

入

入

小田原宿

小田原宿



國

西

雲川蕭塘圖

北
 ● 水
 ● 瓦
 ● 茅草

東

南

西門街

東

沙河所

井

井

井

竹

知

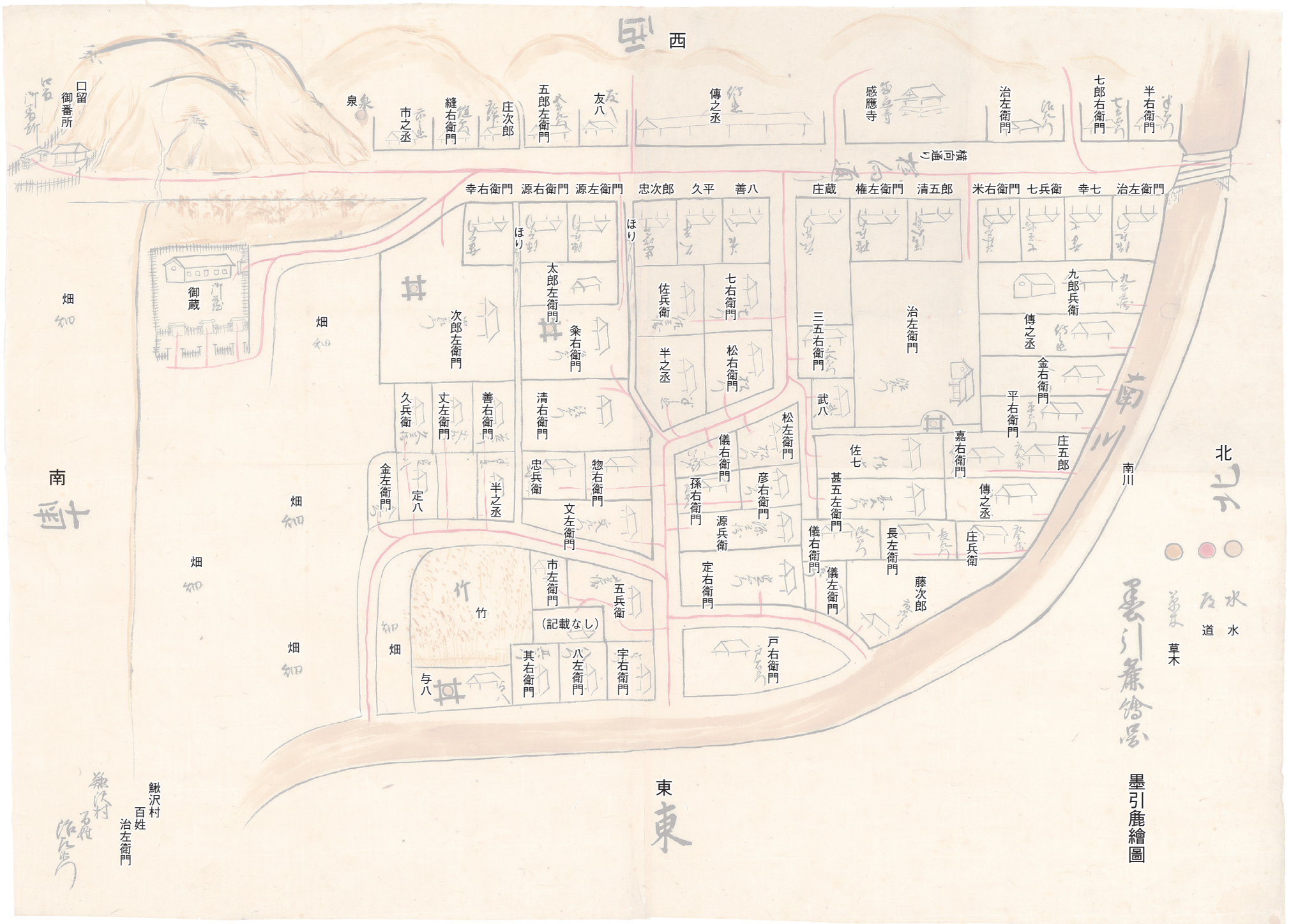
知

知

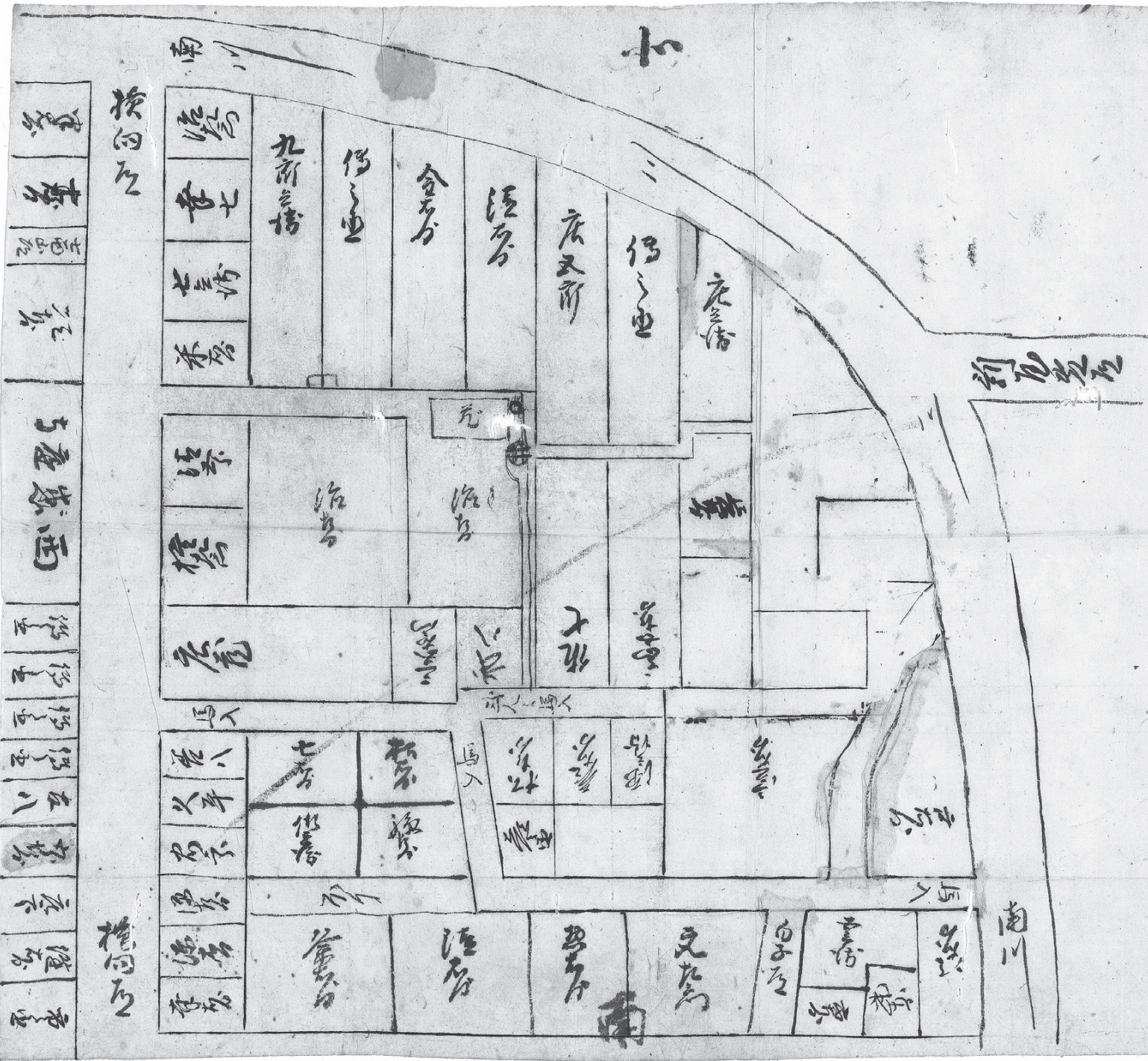
知

知

蕭塘
 石橋
 沙河

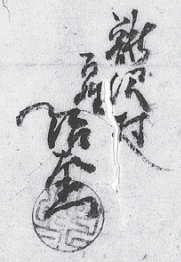


口絵 10 『(鵜沢村白子・横向通り家並絵図、通路・井戸・御藏・口留番所) 墨引鹿繪圖』 たて27.5cm×よこ79.8cm 海野公機家所蔵



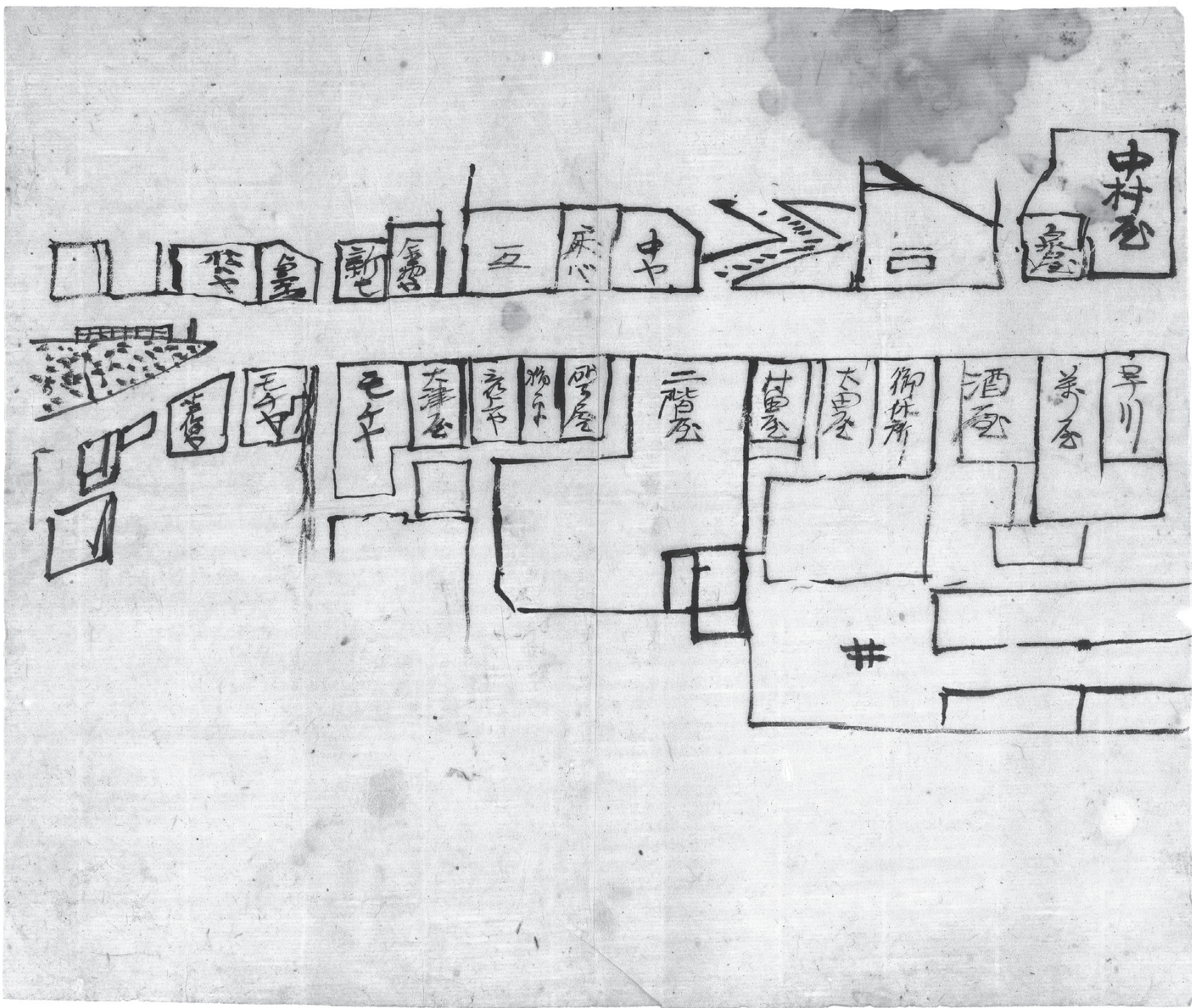
果川蔡氏宗祠

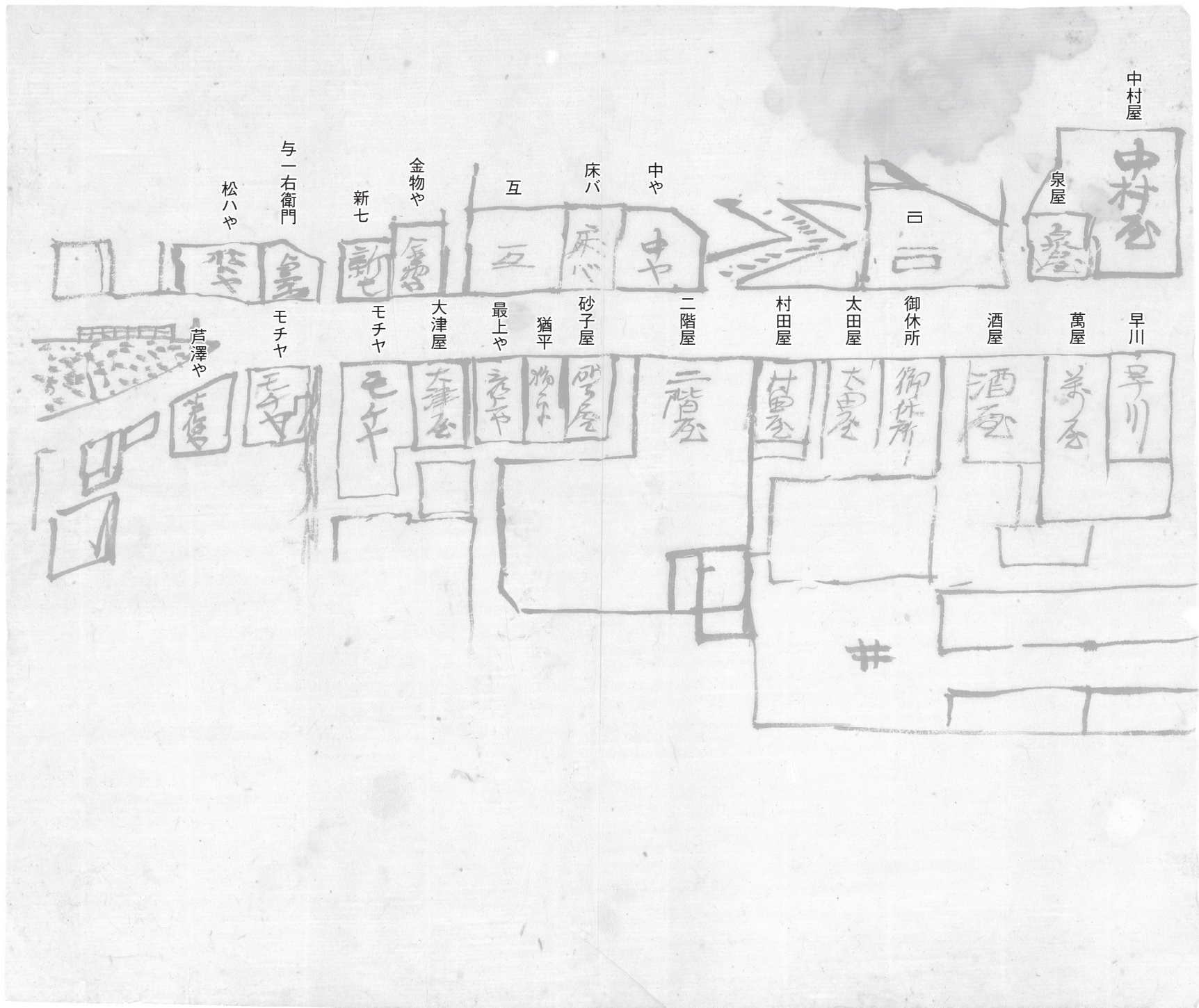
果川蔡氏宗祠





口絵 11 『(鰻沢村白子・横向通り家並絵図) 墨引鹿繪圖』 たて33cm×よこ46.7cm 海野公機家所蔵





口絵12-1 『(鰻沢村横向通り家並み絵図)』(江戸時代か) たて25cm×よこ30cm 海野公機家所蔵

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村



山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村

山田村



魚問屋

通舟・出取

中村屋
兩宮三郎右衛門

準太郎母
原お傳

七面山登口

一
海野

感應寺

松太郎先代
中村庄右衛門

菓子屋
芦澤助吉

砂清
早川清右衛門

三光庵入口
大柵屋
青柳幸吉

豊水の父
早川新七

高橋兵市郎父
高橋与五兵衛

松葉屋
中村武八

扇屋料理屋
依田徳次郎

芦澤百太郎

人力屋新介

兩宮龜吉

魚問屋
早川正四郎

万屋
深澤徳平

遠藤長三郎
遠藤長二右衛門

料理屋
雨宮和平

太田屋

白子入口
三階屋

中島正蔵

下駄屋

中島直平

最上屋

大津や

毛子や
早川五郎左衛門

望月幸右衛門

芦澤亦八

早川治郎平

上田屋旅店
依田清右衛門

口絵 12-2 『(鰻沢村横向通り家並み絵図)』 明治五・六年頃 (1872・1873) たて26cm×よこ36.6cm 海野公機家所蔵

山崎 山崎 山崎

山崎 山崎

山崎 山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎 山崎 山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

山崎

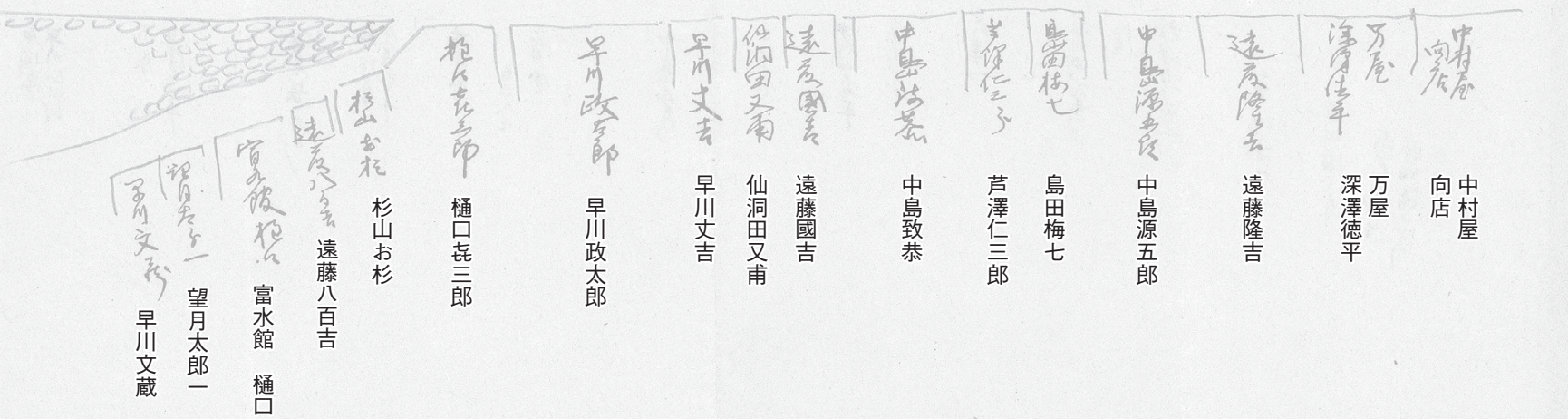
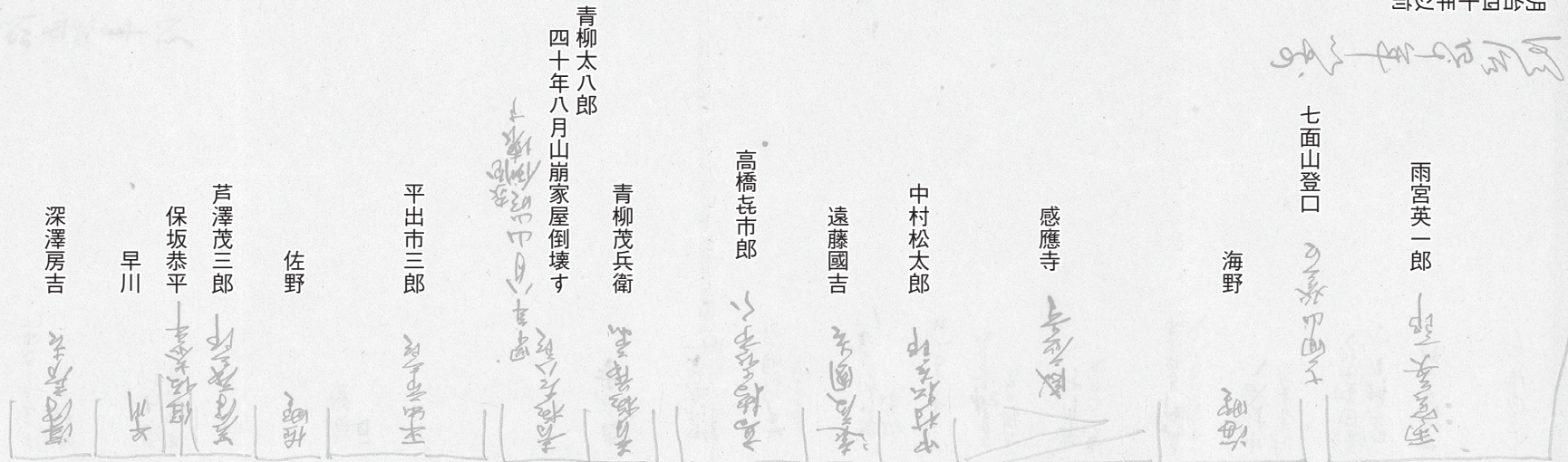
山崎

山崎

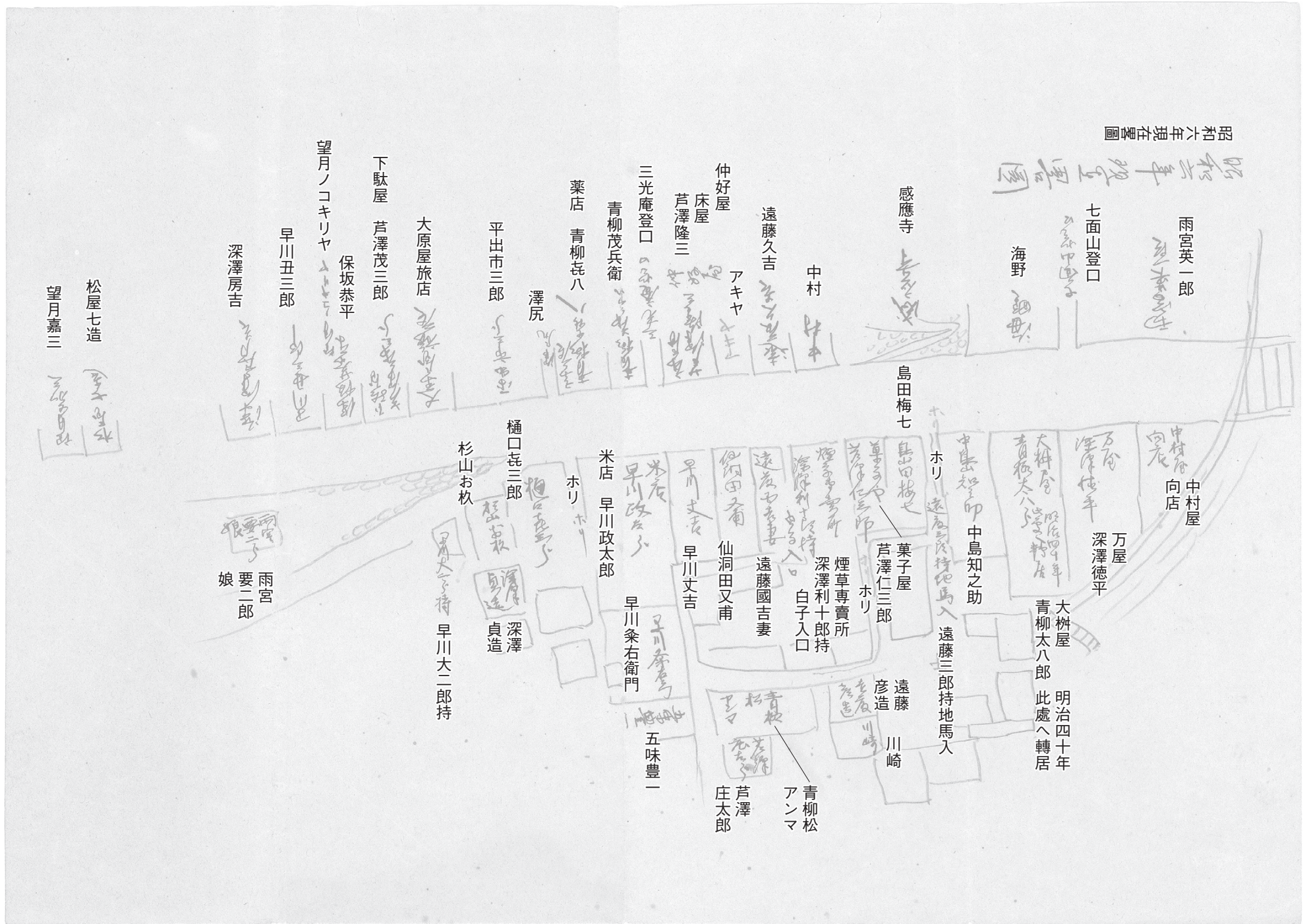
山崎

品川十番町

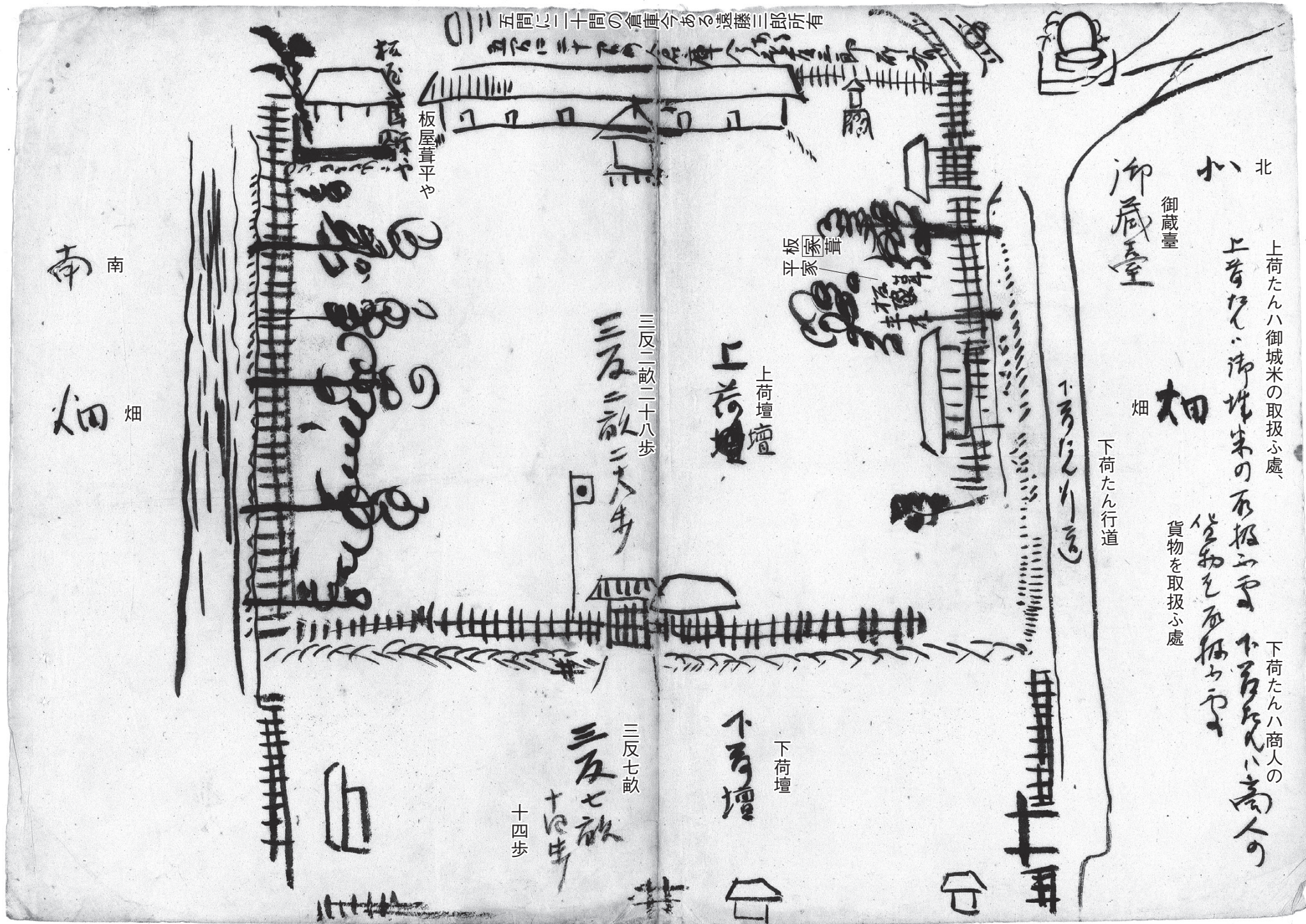
品川十番町



口絵 12-3 『(鰻沢村横向通り家並み絵図)』明治四十年以前 (1907) たて 26cm × よこ 36.6cm 海野公機家所蔵



口絵 12-4 『(鰻沢村横向通り家並み絵図)』昭和六年現在 (1931) たて 25.9cm × よこ 36.6cm 海野公機家所蔵



〇三五間と二十間の倉庫今ある遠藤三郎所有

板屋葺平や

板家
平家

御蔵臺

北

上荷たんハ御城米の取扱ふ處

畑

下荷たん行道

貨物を取扱ふ處

下荷たんハ商人の

貨物を取扱ふ處

三反二畝二十八歩

上荷壇

三反七畝

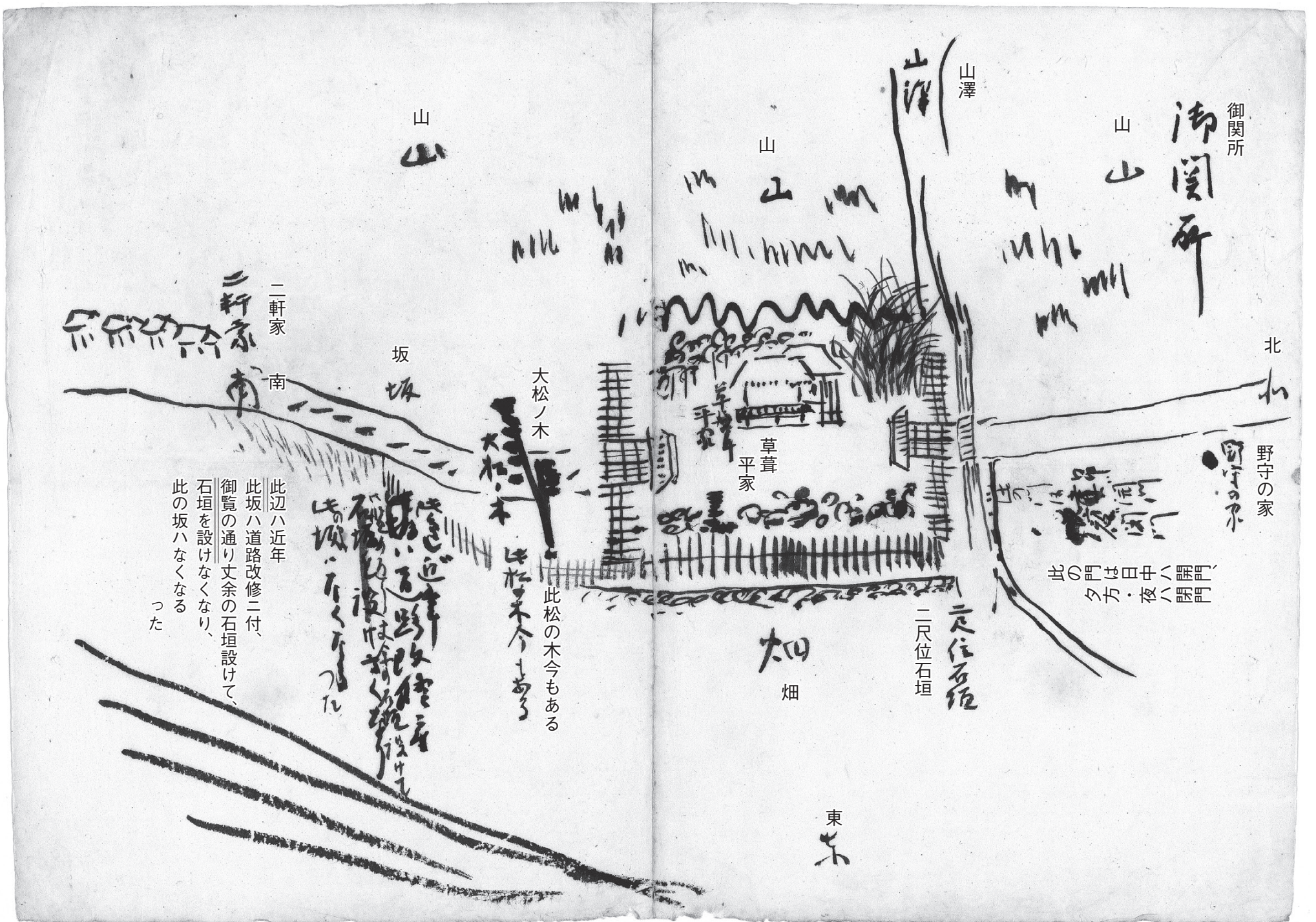
下荷壇

十四歩

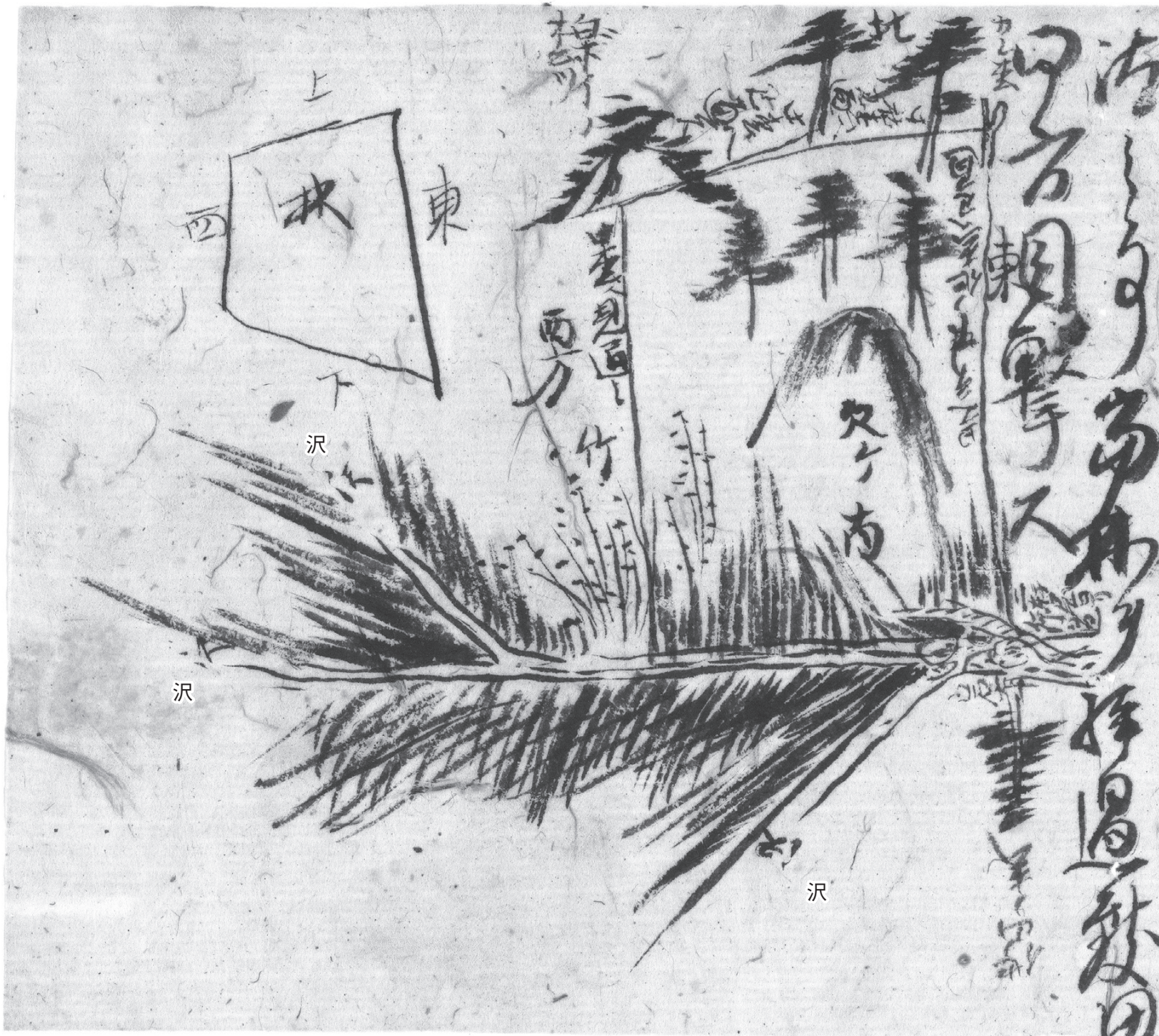
南

畑

口絵 13 『(鯉沢村) 御蔵臺 (絵図)』 (明治四十年代以降に江戸時代の様子を描く) たて 26.4cm × よこ 36.7cm 海野公機家蔵

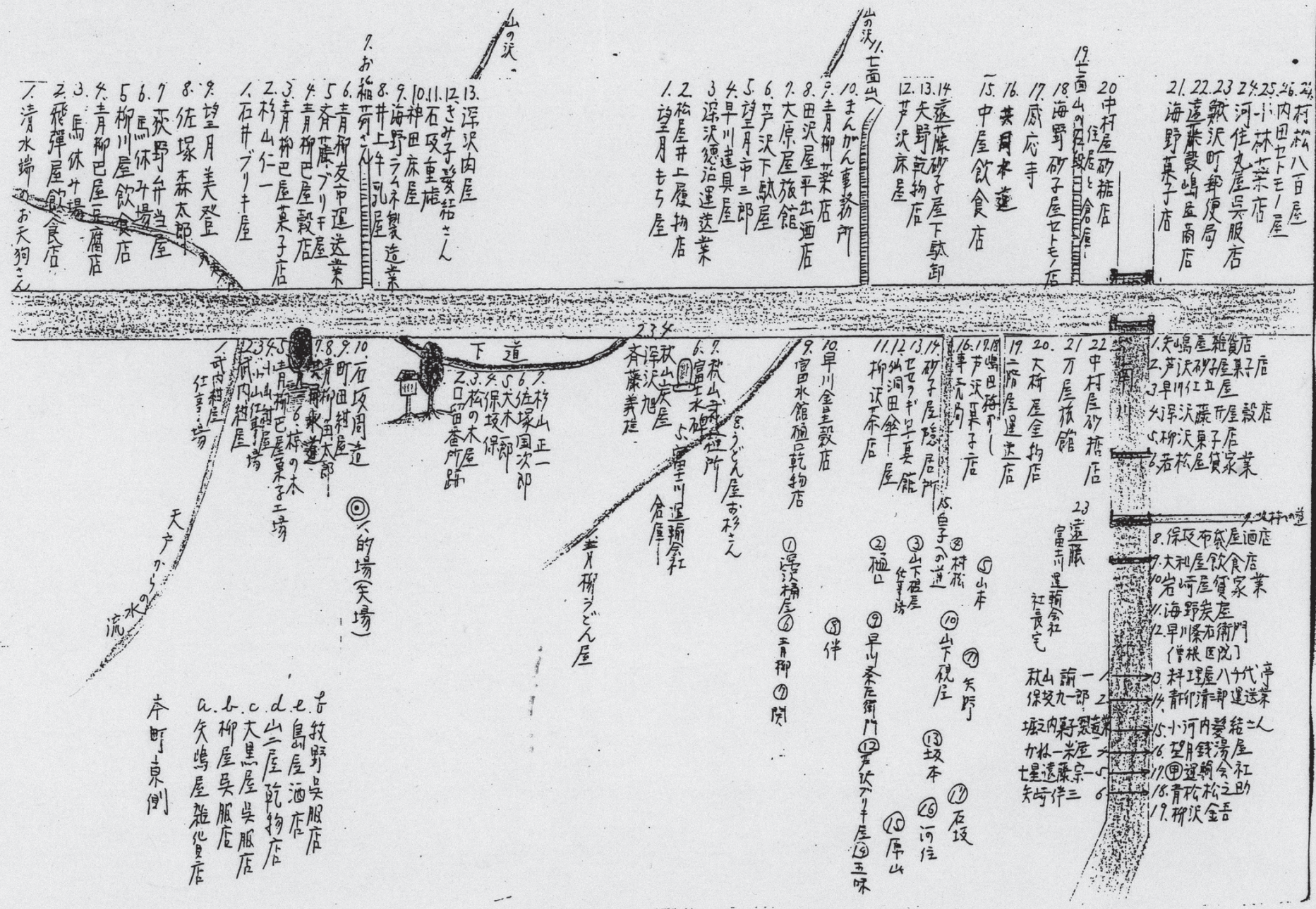


口絵 14 『(鮎沢村口留番所) 御関所 (絵図)』 (明治四十年代以降に江戸時代の様子を描く) たて 26.4cm × よこ 37.4cm 海野公機家蔵

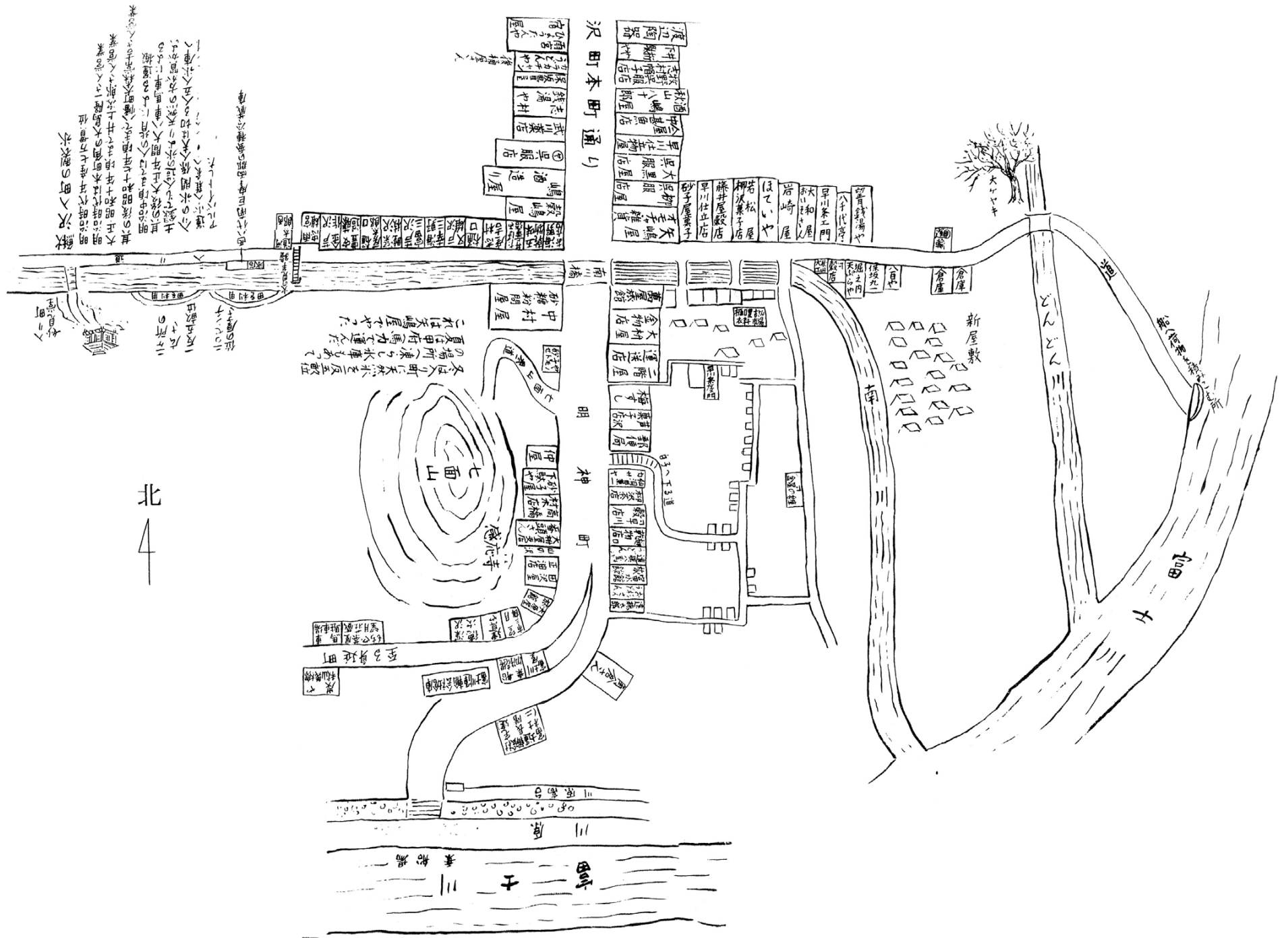


二軒屋
行道
若布

口絵 15 『(鰻沢村二軒屋より先の道絵図、部分)』 (明治四十年代以降に江戸時代の様子を描く) たて22.2cm×よこ30.4cm 海野公機家蔵



口絵 17 『(鮎沢町白子、横向通り、横町家並絵図)』 遠藤明子氏寄贈資料の内 たて18.7cm×よこ27cm



口絵18 『明治・大正年間町並み見取図』(部分)新『鯉沢町誌 上巻』(2006年)638ページ(鯉沢厚和会作成)たて14cm×よこ20cm

翻刻

516

鰻沢の町と筆者

昭和二十年（一九四五年）八月十五日、大日本帝国の敗戦で終戦となった。長年の窮乏生活とて、妻と三人の小供を抱えての生活は苦しくなり、食えなくなつたので、其時知人の進めに依り、渡りに舟と二つの営利会社に小僧替りに使つてもらふことになつたが、営利事業の経験の乏しい身とて苦心が多かつたが、どうやら切りぬけて、今年より十四、五年以前に両會社とも退職させてもらい、ひまの体となつたので、余生はゆっくりと自己の趣味と云うか、若かりし頃の夢をみんものをと、昔時の旅行先などに出かけんと、各地の古い友人等に問い合わせると、各方面より都合して至急来れと嬉しい便りが入つて来るので、無遠慮に昔話に花を開せていると、若き日にありし思い出を書けとか、当時の模様を繪にして送れ、なぞと勝手にことを申付けられ、うれしい日が続き、時には未知のお方の分迄もとの命令があるので、臆面もなく書きつづけていた。一方、親族の者からは、無職の老人と思ひあれをかけ、繪を送れなぞと注文がある。「うまい、うまい」と煽てられる。其おだてを承知の上で、まづい文画をかくのが三、四年も続いたのである。その様な過去をかいて居ると、自づから少年時代を過した鰻沢が脳裏に次からつぎえと刻まれてくるのである。その様な事が何度となくくり返すので、昭和四十二年（一九六七年）の夏、甲府の祖先の墳墓をお参り途路、六十二年ぶりに鰻沢の町を尋ねて見た。戸川の南土手で下車して坂下に目を落すも、昔時の町並ではなかつた。尋ねるにも知人はなし。一とまわりして少年時前後十三年間を過した借家の跡地でも見んものをと、坂下に歩を進めると、ふと思ひ出したのが、明治三十一年（一八九八年）四月に小學校入学の節の竹馬の友である矢崎勢司氏のお家があつたのを思いついた。東側を注視すると、小倉靴店か（？）お齡よりが居られたので、矢崎家を尋ね、翁にお會せるもご病中ご治療であられたので、再會を約し、町役場に島田弥一氏を尋ねるもおみえにならず、親切にも女子事務員の指示の地図にて富士見町のお住に伺うも御不在のため、隣家のご婦人に来意をメモして置き、八幡社を拝す。社頭にて俯瞰するも、家屋は皆近代建築と変り居るも、白髪を重ねて来た此老人を迎えてくるかの様に、社殿と共に山河は旧容を変えてはいなかつた。記憶に残る社殿下の大櫻樹は老齡のためか枯死したのかみえぬが、参道入口向うの老松は昔時と変わらず緑を深めている。

参拝後、此あたりが旧地ならん哉と、ふと西側目をうつすと、鰻沢病院であつた。病院の表示板に院長島田誠と記載してあつたのでお寄りすると、院長は心もちよくご引見して下され、旧學校の跡地なぞご案内下され、ご自宅をお迎えの上、心温まるお持てなしをうけた。話は合うにしても、聞いたこともない、見すばらしい老羊の如き貧弱な老生を、かくも丁重になさるとは。流石は少年時何可とお世話に成つた仙洞老先生のお孫さんと、深く感銘にうたれた。院長は旧居の地にお住いの杉山長太郎先生へご紹介下され、先生に於ても心良くご引見の上、邸中を隈なくお引き回し下された。殊に裏庭の石垣は、少年時其まのすがたとして感深いものがあつた。

同家を辞去して町の中心部を見物しつつ、南に降り、七面社を拝すべく坂を昇ると、六十を少し越された方が、左手にトランジスタラジオを、右手にステッキ、其お方は社前へと引き帰して、何に可とご説明して下され、山下にてお別れすると、明神町を南へと向われられたが、ご姓名はお伺いしなかつた。山下にて竹馬の友である故海野勢造氏の旧家を尋ねしたが、当のご主人らしきお方はオートバイにてご出勤をいそがれて居られたので、お話しは出来なかつた。故人勢造氏は、東京に遊学中も深友の友であつたが、強度の勉強のため病気の身となり、静岡にて静養後、明治四十四年（一九一一年）一月十八日、二十一歳にして病死す。今日は夕暮れも近いので、いづれ同家を尋ねて、故人の霊を弔う事として、懐かしい地の晩終をめでつ、身延線にて甲府に帰る。

翌四十三年の夏、甲府に滞在のとき、七月の一日に杉山先生より電話にて、明二日午後四時頃車を差し向けるに依り、泊りがけにて来れ、とのことであつた。御厚意を謝して、二日は四時にお待ちして居ると、小雨降る仲を、先生の令嬢が車にて見えられ、三十分後に同家に着き、夜は昨年お會出来なかつた島田弥一翁と島田院長・青山靖先生にお面接した。島田・杉山両先生には昨夏お會して居るが、島田弥一翁とは六十三年ぶりの再會とて、嬉しいのと懐かしさがこみ上げてくる。あの紅顔なりし美少年が、今見る白髪の翁と成られて目の前に居るのである。六十三年の歳月は浦島太郎の思ひがするのみであつた。

故青山靖先生とは、火曜日小雨降る一夕が始めであり最後の別れとなつたのであつたが、四十二年より四十七年迄の四年間は何度となく文通を交したので、旧知の友と思へてならない。此間には何に可とお教を賜り、御病中も知らずお見舞も出来ず、昭和四十七年十月六日に、杉山先生が欧州旅行より帰られての御書面に依り、九月三十日御他界と知り、唯ただ茫然として自失するのみであつた。昨四十六年に先生よりふじ川夏期の帆かけ舟の繪をかけ

よとの御書面であったが、急を要しないとの事故、伸びのびにして置いたのであったが、今夏八月の仲頃、筆を取りかきはじめ、御死去の九月末には七、八枚の拙画が出来上って居たのであったが、知らざる事とは云え、御生前におめにかけなかったのは、かえす返すも残念にたえられん。郷土史家として、私には良き師であり、よき友であったが、おいしい方に先立たれ、くやまれてならない。今となりては御冥福を祈るのみである。

昭和四十四年には、又また三度つづけて鰻沢え行く事となった。同所に老人學(大学)を開校すとの御知らせをうけたので、ご老人の集りとして、先輩をはじめ、ことによると小年時(少年)の同窓の方も居られることと思ひ、其方々にお會し度思つたので、聴講生として参加方を杉山先生迄お願いしたところ、御返書には、聴者でなく講師として来れ、このことであつた。四十歳位迄は、頼まれると臆面もなくずうずうしく演壇に立ったが、老境に入つてからはその様なことは一切断ているので、講師のぎはお許し下さる様にと申し上げたところ、町議で結定(決定)、プログラムにても発表したのであるから、来る四月二十八日迄に入峽せよとのことであつた。同時にプログラムが同封してあり、演題は「郷土の生活文化について」と云う題であるが、甲府のことについては、生れた地であるので少しは調べたこともあつたが、鰻沢については何等の知識がないのであつて、郷土の生活、殊に文化については何も知らないのである。町に於て発表したからには、これ以上お断りも出来ないので、当日出演の事を杉山先生迄申上げて置いた。出発前夜は床の中で演案を練つてみる。「人生の発生から甲斐国の古今を簡単にして、昔時の鰻沢と今後の町の發展」と云う事にして會場に入ったのであつたが、講堂にお集りのお方を見かけると、女子の方が相当お集りとして、立案の様な堅苦しい話でもあるまいと思ひ、急に変更したので、推選者(推薦)である杉山先生は元より、老友各位に申訳なく思つたのである。

講演後は杉山先生のお宅に於て島田弥一、矢崎勢司御両氏をはじめ、齊藤義雄氏、川向うの黒沢御居住の今村薫平氏、甲府市在住の樋口謙一氏の諸氏をして會合せしめて下ださつた。察するに杉山、島田、矢崎三氏のご尽力かと思われた。會者は皆七十余年前の竹馬の友であるのである。先生方のお心づくしを心より感謝せるのであつた。一年おいて昭和四十六年(一、九七一年)九月三十一日(A.Y.)には、町の公民館見学にお伺ひして、又々杉山先生方に御迷惑をおかけしてしまつた。思えば、賤老八十年の生涯の内、幼年時と死の迫る最終の四年間ではあるが、鰻沢の多くの方々に何にかとお教をうけ、お世話に成つたことを謝す。病院長の島田誠先生・教育長杉山長太郎先生をはじめ、故青山靖先生、町長柳沢勇氏・町助役安藤豊造氏・中沢光雄氏・五開駐在所の望月利秋氏、町役場の諸賢、依田逸三氏・同令夫人、御尊母よねよ刀自、矢崎聰司・令夫人、遠藤はまじ女史、依田國平翁、仙洞田英雄氏、望月吉五郎氏、堀内寿氏、青柳次郎氏、斎藤光氏、原田幸八氏、老人大学の諸賢兄諸姉、竹馬の友故今村薫平氏、斎藤立雄氏の御尊父故斎藤義雄氏、矢崎勢司氏、樋口謙一氏、島田弥一氏、其外三、四の各位に感謝の意を表す。少年時代御教えを受けお世話になりし各靈位にも深く謝す。

此様なつまらぬ繪をかく石丸とは如何なる人物哉、と思はる方がおありと思うので、賤老の家と生立ちを付記して置く事とする。私の家系は、古い家ではあるが、名家とか旧家と云う家柄ではなく、世に云う下手物の古物の様なもので、古いガラクタ様のものであつて、遠き遠祖は別として、高祖は保元・平治、後白川帝(白)(一、一五六年)一、一五九年)代、藤原氏より石丸兄弟が分立し、兄家の家紋は丸の内の上羽蝶、替替紋丸の内石之字、幕の紋上羽之蝶と古文書にあり。平安・鎌倉・吉野・室町時代を下級武士とし過した後、豊後国(大分県)に於て、稲葉能登守の家来となる。元禄乙亥年十一月二十六日、徳川將軍文昭院殿様に召出だされたのが見桃と云う男と記載されている。見桃の父は稲葉能登守家来石丸権之兵衛、母は稲葉の一族稲葉久六の娘、其長男が見桃、当時大名の家来である陪臣が將軍直属の旗本に成るなどは非常の名譽なることとて、能登守の命によりて見桃をして石丸家の祖先とすべしと命ぜられ、稲葉家の名譽と共に石丸の名譽なりとて、備前兼光の大刀を賜るとの事なり、故に石丸家二十六世の老生は代九代と云うこととなる。初代見桃、二代春竜学則、三代一竜貞則迄江戸城に奉仕し、元禄十六癸未年甲斐国甲府の城代柳沢家が転任後、甲城は勤番制となりたれば、元禄八年に江戸より旗本二百人以上の士が甲府に勤番士として付任し、其後明治の初年迄、一竜貞則、吉竜和則、桃元昌怡則本、桃椿則信、桃岳則詮、春竜則房(姓名春竜房之助・後名寛作、明治に入り則房と届出)が著者の父となる。二百何十年間を甲府百石町に居住し、明治二十三年鰻沢区裁判所附として前後十三年間同所に居住、筆者は明治三十一年四月同所小学校に入学、同三十八年高等科三学年の三月他校に転学、現在に至る、抄記すると右の通り。

昭和四十七壬子年(一、九七二年)秋誌 石丸家二十六世、代九代、不息庵岳水 八十二老 石丸庸一

明治二十四年(一、八九一年)生(花押)

印(印文「杉山」)

第9集解説

口絵は、①石丸岳水の絵画、②海野公機家絵図、③諸家回想絵図の三分野に分けた。原文の改行は翻刻では「」で示した。

① 石丸岳水の絵画

石丸岳水とは 本書には、富士川町教育委員会が所蔵する石丸岳水の絵画をすべて掲載した。このため、必ずしも富士川舟運と直接かわりを持たないテーマの絵も含まれる。また、岳水の記述がすべて正しいわけではないが、資料としてそのまま掲載した。なお、岳水は(一、八九三)のように、西暦に位取りの点をつける傾向にある(例外有)が、これもそのままとした。

石丸岳水とはどのような人物だったのだろうか。昭和四十年代に活躍した人物にもかかわらず、町役場に全く記録がない。岳水の絵は新『鰍沢町誌』の本の見返しに使用されており、「友誼町民」と書かれているが(新『鰍沢町誌 下巻』九六五ページ、一九九六年三月)、関連資料を見つけないことはできなかった。彼の絵は、早くも静岡県富士市で開かれた『第三回企画展 富士川の舟運』(一九九七年三月、富士市立博物館)に展示・掲載されているが、石丸岳水の人物の説明はない。本書に収録した彼自身による『鰍沢の町と筆者』(40〜41ページ)の記述によれば、岳水石丸庸一は、明治二十四年(一八九一)生まれ。石丸家は代々甲府市百石町に居住、父則房が明治二十三年に鰍沢区裁判所附となるにより、以後「前後十三年間同所に居住」。岳水は明治三十一年(一八九八)四月に鰍沢尋常小学校入学、三十八年(一九〇五)高等科三年の三月に他校に転学したという。数えの一歳から十五歳まで、鰍沢で暮らしていたことになる。ともかく、現代で言えば小学校から中学校の多感な時期を鰍沢で過ごしたことになる。この頃日本は、日清戦争(一八九四〜九五)・日露戦争(一九〇四〜〇五)という二つの大きな戦争を経験し、日本の社会も大きく変動していた。その一方で、明治三十六年には八王子―甲府間の中央線の開通があり、富士川舟運にも暗雲が立ち始め始めていた。その頃の石丸家の住居は、のちの杉山長太郎 鰍沢町教育長の住居の場所であったという。岳水自身が富士川で舟に乗った経験は書かれていないが、鰍沢の高台から、あるいは河岸のある河原から、高瀬舟で上り下りする人や荷物の動きを見ながら育ったことは間違いないだろう。

二十一歳ころ(明治四十四年(一九一一))には東京に遊学していたらしい。しかし、その後の経歴については記述がなく、一気に日本の戦後へと飛ぶ(一九四五年)。妻と子供三人の家庭を持っていた岳水は、当時五十四、五歳にはなっていただろう。就職していなかったようで、知人の紹介で二つの「営利会社」に勤務するようになり、それから昭和十二年(一九五七)頃まで勤めて退職(六十六、七歳)。仕事の内容は書かれていない。

退職後は、知人を訪問したり、絵や文を乞われたりしていたが、昭和四十二年(一九六七)夏に六十二年ぶりで鰍沢を訪ね、島田誠 鰍沢病院院長や杉山長太郎 教育長などの知遇を得、翌昭和四十三年七月に会った富士川舟運史の研究者である青山靖氏の影響を受け、以後「四十六年に先生よりふじ川夏期の帆かけ舟の絵をかけよとの御書面であった」などを契機に、富士川舟運やその帆かけ舟のことを描くようになったようである。昭和四十三年(一九六八)十月十五日(十七日まで)、鰍沢公民館で開かれた『富士川水運史資料展覧会目録』には、「富士川船」の項に「65 曳船図額 甲府坂本まつ子、66 同 東京 石丸岳水」とある。彼の記述が正しければ、わずか三か月(実質は一、二か月か)で、最初の作品を描きあげて、それが目録に掲載され、展示されたのである。

実は、今回の表題として、当初は「日本画家 石丸岳水」とする予定であった。これは、山梨県立博物館の展示図録『富士川水運の300年 物流と文化の大動脈』の巻末解説109に、「石丸は戦前から戦後にかけて活躍した日本画家で、鰍沢に関する作品を多数残している。」とあったからである(九一ページ)。しかし、この『鰍沢の町と筆者』(便宜上口絵516としたが、口絵515に続く文章のみの部分)の記述から、石丸岳水を「戦前から戦後にかけて活躍した日本画家」として評価することが可能かどうか、いぶかしく思うようになった。また、鰍沢に関する作品がほかにあるのか、今回掲載した作品以外に、確認することができなかった。このため、このような表題としたのである。この経歴を見ると、戦前から戦後にかけて画業で生計を立てていた、と考えるのはどうも無理がありそうである。しかし、退職後、知人から絵や文を乞われたのであれば、それ以前から絵が得意であることは友人・知人に知られていたことは間違いない。けれど、そのことを以て「日本画家」という肩書をつけることが可能だろうか。私たちは、今のところ戦前・戦中の岳水の動向を何も知らないのである。また、昭和四十三年七月以降に青山靖氏から富士川舟運のことを描くように言われて描き始めたとすれば、昭和四十七年に八十二歳で筆を擱いたと思われるので、「鰍沢に関する作品を多数残している」という山梨県立博物館の図録解説を裏付けるほど多くの作品を果たして残したのだろうか、筆者は他に探し当てることのできなかった。

勿論、画家田中一村のように、東京美術学校を数か月で退学し、以後独自の画風を築きあげた人物もいる。「暁の記憶」などの作品で有名な本町出身で画家の石井精一も、山梨県立美術館ではミレーとこの作者の作品の前の床だけがすり減っている、といわれるほどの作品を残しているが、独学と聞いている。しかし、それぞれ後援者がいて画業を中心に生計を立てていた。ある絵の作者を画家と評価するのはなかなか難しい。

本書を手にとりご覧になる読者の方々も、『鵜沢の町と筆者』の記述や今回掲載した絵画から、石丸岳水とはどのような人物であったのか、考えていただきたいと思う。ただ、彼の鵜沢や富士川舟運に関する作品が、当時の地元の人々に熱烈に迎えられたことは間違いない。「富士川水運史資料展覧会」を企画・運営し成功させた当時の鵜沢町の人々の、その盛り上がりがあったイメージを絵画へと昇華させることのできる能力を、岳水は持っていたのである。

以下に掲載の作品について簡単に述べる。

□絵1「下り船を待つ」甲斐國鵜沢河岸 明治の仲頃、青山靖先生の求めに應じて画 昭和四十三年（一九六八）夏 不怠庵岳水 七七七翁。富士川舟運の研究者青山靖氏の求めに応じて描いた富士川に関する最も早い時期の作品である。河原で蓮に座って自分が乗る下り舟がやってくるのを待つ船頭であるうか。傍らには短めの櫂・アシナカ（足半草履）・ヒルマ桶・笠が配されている。これらの道具類の書き込みは、石丸の子供のころの記憶というよりは、青山靖との交流や同氏の著作などによって得られた知識によったものではないだろうか。最後の署名「不怠庵七七七翁」は、当初「七十七」の書き誤りかとも考えたが、二つ目の「七」はどう見ても「十」の書き誤りではない。七十七歳の喜寿の祝いを意識し、「七」を三つ並べた「喜」の異体字「𠄎」で喜寿をこのように書き示したものと理解できる。

□絵2「鵜沢の町」「明治三十五年代」「昭和四十四年（一九六九）春 不怠庵岳水戯画七十九翁」。対岸の黒沢、あるいは大木（おおぎ）の小高いところから鵜沢の家並を眺めた絵図。高台にある七面山や寺院がどこに該当するか、是非見比べていただきたい。□絵5-1「明治三十年（一、八九七）代の鵜沢の町」が鵜沢の高台の方から眺めた家並であるのと対照的である。年齢に齟齬があるが、先述のように、□絵1は満年齢で数えておめでたい「喜寿」とした可能性が考えられる。

□絵3「南風を孕んで遡江 鵜沢近し」「明治時代の富士川通船」「昭和辛亥年（昭和四十六年（一九七二））夏 不怠庵岳水戯画」。明治十年代頃から、富士川舟運では上り船に帆を張るようになったといわれる。それでも、風向きによっては人力に頼らざるを得なかったのだらう。「鵜沢近し」とあるので、ちょうど禹之瀬を曲ったあたりだろうか。高瀬舟には四人が乗船し、手前の三人が綱を曳き、（手前の舟では描かれていないが）前方の舟のように船頭一人が舟の軸先の左右の穴に太い竹を横に挿して、押し上げるのである。これを「瀬持棒」（押上竿）という。小さく描かれているので目を近づけていただきたいが、前方の舟でも、同様に三人が綱を曳き、船頭一人が竹竿を持って押し上げている。船乗りの足元はアシナカ（足半）の草履である。このような重労働のため、舟運に携わった人々の中には、胸と脇と背中への皮膚にタコのように盛り上がった跡が残ってしまった人もいたという。また、戦前には舟運から引退した後も、舟を曳きあげる態勢が普段の姿勢になってしまった老人を見た、という人にも出会った。それほど過酷な労働でもあった。

□絵4「明治代の富士川の通船」「嶮崖峰壁と弄瀬飛んで珠と散る急流激湍を遡江する舟人 昭和辛亥（昭和四十六年（一九七二））晩夏 不怠庵岳水八十一翁戯画」。青山靖氏の帆船の作画の希望は、□絵3・4で果たされたものかと思われる。この絵では、帰り舟にもたくさんの荷物が積み込まれている。ただし、岳水の描く舟の軸先に挿した竹は細すぎて、これでは力が入らないようにも見えるが、どうだろうか。

□絵5「かじか沢」「不怠庵 岳水」（一軸）昭和四十七年（一九七二）秋、石丸岳水が最晩年に杉山長太郎鵜沢町教育長に宛てて送った最後の作品群。岳水が裏打ちし一軸にまとめたものを杉山教育長に送ったものか。絵の部分は、たて33・5cm×よこ64・7cmの長軸・太巻きである（軸装幅はたて37cm）。このうち、□絵5-1の前に「先住民族のかあち沢の部落（河内）」（よこ24cm）、□絵5-5の後に「かあち沢の深溪」・「甲州鵜沢の起原（筆者空想）」（よこ24・7cm）があるが、石丸自身も「空想」と書いているように、資料の裏付けが乏しいものと判断し、掲載は省略した。この後に、5-16「鵜沢の町と筆者」（94cm）が書き加えられ、最後尾は白紙たて33・5cm×よこ47cmで終わる。

5-11「明治三十年（一、八九七）代の鵜沢の町」は、先の□絵2とは反対に、横向きの七面山あたりから、鵜沢の町や富士川に浮かぶ帆かけ舟、対岸に渡る木橋、黒沢河岸や切戸の集落が描かれる。山の向こうには富士山が描かれるが、鵜沢の通りから少し小高いところに登らなないと山頂は見えない。鵜沢村の枝郷天戸（あまど）のあたりまで登るとよく見えるようになる。青柳町方面からも、大久保あたりまで上がらなないと富士山は見えない。青柳町でもかなり高い建物に登らなないと、山頂は見えない。西郡路をゆくと、小笠原橋（南アルプス市）あたりからの富士山の眺めが、この絵の富士山の姿のように思われるが、どうだろうか。

5-12「富士川の曳舟」。□絵3・□絵4と似たモチーフである。

5-13「鵜沢近し」「禹瀬」。禹瀬を通過する帆掛け舟三艘。これまでの□絵3・4・5-12や絵葉書では、禹瀬はいずれも人力による遡行の場面である。この場所で、帆による遡行は可能だったのだろうか。なお、左ページの翻刻部分、魚と蛙のカットは、今回掲載しなかった□絵5-5後の「かあち沢の深溪」から転載した。

5-14「富士川通船 長艘」。富士川の通船は高瀬舟という底の浅い船で行われた。しかし、その形態は時代により変化があった。明治二十年代には逆台形の船尾をしていたが、三十年代には台形の形に変わったのだという。高瀬舟や笹舟と呼ばれる通称を、岳水は長艘（ながそう）と称すべきことを提案する。今回、岳水の説の典を見つかることがで



□絵5 『かじか沢 不怠庵 岳水筆④
（印文「杉山」）』

きなかった。富士川船の形態についての研究はこれからである。

5-15 『水害 鰍沢國道通り』。岳水が子供のころ体験した明治三十一年の水害の記録である。父以外の石丸家の人々（母と姉と岳水）は舟で高台の妙台寺に一時避難し、父親と書生と愛犬は、自宅の天井裏で一昼夜を過ごしたという。絵の中央より少し右側には、その後石丸家が何日か避難生活をおくった古奈屋旅館の看板「こなや」が描かれている。水深は八メートルまで及んだという。まさに命にかかわる水害であった。

5-16 『鰍沢の町と筆者』文章のみ↓翻刻40〜41ページ参照。




□絵6 『明治時代』昭和四十四年（一九六九）春筆 不息庵岳水戯画七十九翁」。岳水が持つ明治のイメージを、五箇條の御誓文・廃藩置県などの政治史上の出来事と自分の身近な風俗をあわせて描きとめたもの。

□絵7 『明治時代の少年少女のあそび』昭和四十四年（一九六九）秋 岳水戯画」。鰍沢の老人大學の人々の要望で、明治の子供の遊びをテーマに描かれた。左頁ページの囲みは、以下のようなものである。

「鰍沢老人大學よりの御命に依つて、六、七十年以前の少年時の記憶をよび起して筆を取っては見たが、七十九歳の老骨とて思う様に筆は進まない。当時は昭和の現代の様な理科学應用の玩具は鰍沢の町では手に入らないので、各童は自作する新案のものとしてなく、江戸時代よりのありきたりのものである。数多いあそびの仲からいくつかをかいてみたが、不出来であるが、お待ちかねの諸兄姉にお贈りすることにした。

昭和四十四年己酉年秋 東京世田谷寓居に於 不息庵岳水 石丸庸一 明治二十四辛酉年十月生れ

② 海野公機家絵図について

海野公機（うみのこうき）家は、鰍沢河岸に近い、横向き通り西側の町並の北側に店を構えていた。代々「治左衛門」を名乗り、屋号は「砂子屋（いさごや）」で、お茶屋を家業としていた。長野県から来住したという伝承があり、真田家の家臣で海野三郎兵衛を開祖とする家系図があるが、後代の作成の可能性がある。家印は「・（いちます）」（家の道具に焼き印などで押して目印としたもの）、家紋は「」である。今回掲載した時代ごとの絵図では「治左衛門」・「次左衛門」・「海野」・「砂子屋（せともの）」・「海野砂子屋セトモノ店」などと書かれている。当家には多くの貴重な絵図が残されており、そのことは、当家と姻戚関係にあった遠藤隆夫氏によって、鰍沢河岸跡発掘調査団や山梨県史編纂室に紹介され、その存在が知られるようになった。平成十三年（二〇〇一）のことであったようである。この時、山梨県史編纂室でも海野家の絵図を同年三月から四月にかけて調査しており、史料は現在も県史編纂室の白い中性紙封筒に一点ごとに納められている。私たちは遠藤隆夫氏の収集資料に助けられて「富士川運輸会社社長 遠藤聰知記録」（富士川町郷土資料叢書第7集、二〇二〇年）をまとめたが、本書でも遠藤隆夫氏の導きをうけ、海野家の絵図と対面することになった。生前、お会いできなかったことが、本当に残念である。

この絵図については、主要部分のほぼすべてが、すでに山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第24集『鰍沢河岸Ⅱ』（二〇〇五年）・第25集『鰍沢河岸Ⅲ』（二〇〇六年）の口絵にカラーで掲載され、鰍沢河岸に関連する絵図については、一部作図され、記載事項も翻刻されて、本文中で引用・解説されている。その主なものは、村石眞澄氏の記述部分である。同氏はその後も研究を深め、個別論文として（a）「小さな祈りの形 泥めんこー鰍沢河岸跡出土品の検討」（『山梨県考古学協会誌』第17号、八二〜一〇七ページ、二〇〇七年）・（b）「鰍沢の上水道ー今も生きる遺構」（『山梨県考古学協会誌』第22号、九一〜一〇一ページ、二〇一三年）・（c）「文政4年鰍沢大火の検討ー鰍沢河岸跡の発掘成果・地図・絵図・文献から」（山梨県考古学協会『山梨考古論集Ⅹ』一八九〜二〇二ページ、二〇二四年）・（d）「コラム ②鰍沢河岸 文政四年の鰍沢大火ー鰍沢河岸存亡をめぐる勘定奉行の御白州へ」（『富士川水運の300年』四十〜四十一ページ、二〇二四年）がある。筆者も報告書や論文から、あるいは直接教示を受けた。この他、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集『鰍沢河岸跡（Ⅰ）ー明神白子地区埋蔵文化財発掘調査ー』（Ⅰ）は書名にないが、『鰍沢河岸跡』の報告書は同じ題名でこの後にⅡ〜Ⅵまであり、他書と区別するために筆者が引用する際に付した、一九九八年）、特に新津健（たけし）氏の論考がある。

本論では、これらの先行研究に学びながらも、絵図については文字が読めるように精細印刷を心がけ、教育委員会の担当者やわすらわらせて大型の絵画も含めて出版社に持ち込み、（株）サンニチ印刷の編集・画像処理課・写真撮影担当の方々に工夫していただいた。一方、先に翻刻された文字について、近世史料解説の立場から極く一部訂正した。

鰍沢河岸

河岸というのと、私たちは船着き場として、舟の接岸場所につくられた木製または石製の構造物を連想するかもしれない。しかし、鰍沢河岸といわれる河原に、そのような構造物があった形跡はない。村田一夫氏の写真集『富士川』に見られる昭和戦前期の写真にも、和服の女性が河原の少し大きな四角い石を足場にして舟と写っているシーンがあるが、そこに特定の船着き場の構造物はないのである。これは絵葉書でも、先の石丸岳水の絵画でも同様である。舟を簡単な棒杭に綱で縛って繋留しているだけである。仮に構造物がつけられたとしても、度々洪水を起こす富士川端にそのような施設は長続きしなかったのではないだろうか。現在よりも水量が多く、激流でならした富士川の河川敷は変動が大きかったものと思われる。しかし、一方、舟運で輸送する物品の積み込みにあたっては、舟が着く河川敷と程よい距離の場所に荷物の集積場が設けられる必要があった。『鰍沢河岸跡（Ⅰ）〜Ⅵ』の発掘調査報告書が示す内容を、今後はこの点からも検討したい。しかし、「甲州鰍沢御蔵臺之圖」（『諸國道中商人鑑』所収、文政十年（一八二七）、山梨県立図書館）

を見る限り、富士川の河原と荷置き場や白子地区を明確に区別する石垣などの構造物は見られない。青柳河岸の場合も、御蔵の場所と富士川の間には、石垣などは描かれていない（小河内照一郎家所蔵『青柳河岸及び青柳村絵図』富士川町教育委員会）。

海野治左衛門の系譜

海野家の歴史を残された文書から復元すると、現時点では次のように考えられる。現在の御当主海野公機氏を「本人」とした。（敬称略）

先祖「海野治左衛門」（延享四年（一七四七）生まれ・文化四年（一八〇七）三月四日卒・六十一歳）——②「与右衛門」（安永四年（一七七五）生まれ・文政十年（一八二七）正月二十九日卒・五三歳）——③「治左衛門」（彦太郎・寛政九年（一七九七）生まれ、嘉永二年（一八四九）二月十三日卒・五十三歳）——④「治左衛門宣知」（傳蔵・文化十三年（一八一六）生まれ・明治六年（一八七三）五月二十八日卒・五十八歳）——⑤「次左衛門成行」（彦造の兄・由太郎・天保十三年（一八四二）九月二十一日生まれ・明治四年（一八七二）九月十七日卒・三十歳）——⑥「曾祖父」
 「次左衛門」（由太郎の弟・彦造・安政二年（一八五五）正月二十七日生、明治五年（一八七二）十二月十八日相続）
 「人物写真参照」——⑦「祖父」「駒次郎」（明治七年（一八七四）五月二日生）——⑧「父」「盛蔵」（明治四十年（一九〇七）二月五日生）——⑨「本人」公機——⑩「子」公哉

*②～⑥は史料に「二代」などと書かれている代数を表記した。⑦～⑩は筆者が付記した。初代については、史料に「先祖」と表記されているので、「二代」や「初代」とはしなかった。⑤「次左衛門成行」は「治左衛門」と書かれた場合がある。同様に、「治左衛門」と「次左衛門」は混用される場合がある。

海野家は歟沢河岸に近い歟沢村横向の有力者の一人であったと思われる。江戸時代は「百姓 治左衛門」を名乗り、当地区の屋敷絵図を市川代官所に提出している（後述、口絵10・11）。歟沢村の名主・長百姓・百姓代という村方三役として村政に直接かかわる立場ではなく、河岸場にかかわる有力者ではなかったかと思われる。



海野次左衛門
（海野公機氏の曾祖父）

明治四年（一八七二）の文書によると、甲斐国への入塩にかかわる十名の中に、海野治左衛門が見られる（本叢書7『遠藤聰知記録』二一～三〇ページ）。その十名とは、高野孫左衛門（柳町・甲府市）・山口忠右衛門（緑町・甲府市）・小林七左衛門（河原部村・韮崎市）・小野弥左衛門（河原部村・韮崎市）・羽中田豊次郎（中下条村・甲斐市）の山梨県北部の五名と、中込清左衛門・雨宮三郎右衛門・遠藤太右衛門・遠藤長次右衛門・海野治左衛門の「歟沢村入塩取扱人」という肩書の五名である。この五名の肩書は「商社取扱人」ともあって、これらの人々は甲斐国の入塩にかかわる有力者であったものとみられる。特に、「遠藤長次右衛門」は、明治六年（一八七三）十月に「遠藤聰知」と改名、富士川運輸会社の社長を務めた人物である。この時の海野治左衛門は④「治左衛門宣知」と考えられる。

明治十一年（一八七八）の富士川運輸会社役員選挙結果「明治十一年運輸会社役員投票点表」（同年一月末から二月初め）によれば、社長遠藤聰知・副社長青柳詢一郎に次ぐ、三番目の位置にある「勘定方補兼蔵方」に二十票で首位、それに次ぐ「蔵方」に三十三票で次点と記録されているが（同書百二十一～百二十一ページ）、同年二月七日付で山梨県令藤村紫朗宛に出された「運輸会社役員御届」（二四四ページ）では蔵方三名のうちの一人名となり、「勘定方補兼蔵方」は次点（十九票）の海野米造が届けられている。このことから、海野治左衛門は、社長・副社長に次ぐ第三番目の位置にいた、富士川運輸会社の財政面を担当する数人のうちの一人であったと思われる。この時の治左衛門は⑥「次左衛門」と考えられる。

その後の動向は不明だが、明治三十六年（一九〇三）の中央線の甲府迄の開通と昭和三年（一九二八）の身延線の甲府迄の開通の中間の時期に位置する、大正元年（一九一〇）から大正五年（一九一六）・大正六年にかけて、富士川運輸会社に関する経営者（遠藤三郎との共同経営か）と株主として、海野次左衛門が再び登場する（一七八～一八三ページ）。海野次左衛門は富士川運輸会社の株を二十二株有する。株主は八十四株の雨宮英一郎、八十株の遠藤三郎・同じく八十株の原田幸八から一株の者まで、株主は全四十六名であるが、海野次左衛門は上から十三番目の二十二株の所有者として出てくる。この時の「海野次左衛門」は⑥「次左衛門」、または⑦「駒次郎」と考えられる。今後検討を要する。

大正十五年（一九二六）ごろ、富士川運輸会社社長 遠藤三郎宅庭で遠藤夫妻・長男隆夫と近所の人々が撮った写真が残されている（富士川町郷土資料叢書7『遠藤聰知記録』一八六ページに掲載、二〇二二年）。この写真の向かって左から二人目の女性「明神町砂子屋 海野よしみ」は、⑧「盛蔵」の妹「海野芳美」（大正元年十二月二十一日生）であることが判明した。

□絵8『歟沢村荒地・起返し地絵図』歟沢河岸の家並を論ずる前に、歟沢村の全体像を示さなければならぬところである。しかし、少なくとも歟沢村文書（旧歟沢町所蔵）目録中に数点存在するはずの歟沢村絵図は、現時点で所在不明である。このため、甚だ遺憾ではあるが、□絵8によって歟沢村の村落領域と、隣接諸村の大体の配置を示したい。荒地の「起返し」は各村で行われたはずであるが、この絵図の伝来を考えると、「起返し」は歟沢村の村域のものと考

えられる。北（向かって右）側には戸川を超えて青柳村分に入り込むような形で鰍沢村の土地が存在する。現在では「新田」と呼ばれて今も鰍沢分である。この西（上）は青柳村分、さらに戸川と黒沢川の間は最勝寺村の枝郷馬門（まかど）で、馬門という地名は少なくとも戦国期から存在が知られる。最勝寺村は戸川の北側もその村落領域である。この絵図中央の天戸（あまど）と、さらにその背後の国見平（くにみでいら、「くにみでえら」という人もいる）は鰍沢村の枝郷、長知沢（ちようちざわ）村は隣の村である。筆者は以前、望月武美氏の案内で、天戸から国見平までは山道を辿ったが、長知沢は未踏である。一方、この絵図の南（左側）の鬼島（おにじま、「おぎじま」という人もいる）は鰍沢村の枝郷であり、さらに南の「丑新田」・「申新田」・「深堀」の所属は鰍沢村分が明確でないが、大柳川（おおやながわ）を境に、南は箱原（はこばら）村の領分であろう。鰍沢村分と思われる地域に水防のための堤が築かれていたことがわかる。ここで注目したいのは、絵図の中央近くに「御蔵」と「白子 畑」と記載されている部分である。これは御蔵との配置からも、口絵10以降の屋敷が密集する白子（しらこ）地区と思われるが、それが畑と表記されている理由は不明である。勿論、近世の検地などで屋敷は畑に分類される。しかし、この絵図では口留め番所先の二軒屋も「屋敷の屋根」が描かれて人家があることが示されているのに、白子（あるいは横向通り）に「屋敷の屋根」は描かれていないのである。この時の白子地区はどのような状態であったのか、この絵図の年代とともに、今後の課題としたい。

口絵9『蒲原新水道通船筋（絵図）』は、明治期の富士川舟運の流通ルートのうち、岩淵から清水港までの経路をわかりやすく示す絶好の見取り図である。海野家絵図中の白眉である。鳥瞰図の作者として大正時代以降に活躍する吉田初三郎が出現する以前、デフォルメは少ないが、のちの時代の鳥瞰図の先駆けともいえる作品といえよう。なお、本図の解説にあたって、「蒲原運輸船溜所」と読んだ部分は、「泊所」とも読めるが、「船溜拂堀尻」とある部分との関係で、「溜」を選んだ。

江戸時代から明治初期までの富士川舟運の経路は、甲州三河岸から駿河国富士郡の岩淵村まで富士川を下り、ここで馬背に積み替えられて蒲原まで陸送、そこでさらに小廻船に積み替えられて清水湊へ向かったのである。

それでは、明治以降はどうだろうか。岩淵から蒲原までの馬背による輸送は、江戸時代では支配領主の強制による地域住民からの馬と人夫の徴発によって可能であった。若干の賃金は支払われたかもしれないが、百姓たちには生業の妨げになり、評判が悪かった。いわゆる封建社会における「経済外的強制」である。ところが、明治になるとこのような強権はできなくなった。一方、封建下の規制も緩和された。このため、馬背にかわって岩淵から蒲原を結ぶ運河を掘削して通船を図った。これが絵図中に描かれている「蒲原新水道通船筋（運河）」である。本図は、富士山と富士川・駿河湾が美しく描かれるなど、絵画としても秀逸である。しかし、その目的は蒲原新水道の役割を周知させることではなかったらうか。明治以降の富士川舟運のルートは、甲州三河岸・岩淵河岸―「蒲原新水道通船筋（運河）」―蒲原濱―（汽船）―清水港となった。ただし、運河の水路自体は、絵図に描かれているほど真すぐではない。水路の詳細については、別稿で論じたい。

しかし、この新水道＝運河の掘削は多くの資金を必要とした。山梨県内では、古屋典義（八代郡御代咲村＝笛吹市一宮町）・武藤藤太（八代郡上黒駒村＝笛吹市御坂町）・坂本敬義（山梨郡住吉村＝甲府市）という三河岸とはかなり離れた地域の人々が出金している。しかし、これらの人々の出金にもかかわらず、明治十一年（一八七八）一月の段階では全体で「金千円余」の資金が不足し、借金の証文を作成している。この時、証文に奥書しているのが第十国立銀行（前身は公益社、現在の山梨中央銀行につながる）栗原信近 頭取と遠藤聰知 富士川運輸会社社長であった（富士川町郷土資料叢書第7集『遠藤聰知記録』一一四～一一五ページ、二〇二二年）。この立派な絵図が海野家に伝わった理由はわからないが、当時、海野治左衛門は富士川運輸会社の蔵方をつとめており、この絵図には、そのような苦勞が背景にあったことを感じるのであるが、如何であろうか。したがって、この絵図の作成年代は、運河が掘削された明治五年（一八七二）十月以降であり、海野治左衛門が富士川運輸会社の蔵方に選ばれた後とすれば、明治十一年（一八七八）以後となる。蒲原―清水港間の汽船（瀛船）運輸の年代が今後判明すれば、もう少し作成年代が明確になると思われる。

この絵図をここに示した理由の一つは、絵の素晴らしさとともに、この経路を多くの方々に視覚的に理解してほしいからである。

山梨県立博物館で『富士川舟運の300年展』が開かれた際、『交い かいじあむ通信』第59号（二〇二四年二月九日）が、広報誌として配布された。しかし、その記述で気になったのは、その中で、「物資と文化の往來の歴史」という題のもとに、「（前略）甲斐国の年貢米は、荷物を積み下ろす拠点である三河岸（鰍沢・青柳・黒沢）に集められたのち、高瀬舟に積まれて富士川を下り、岩淵河岸（静岡県）まで送られた。そこから清水湊まで陸送され、海路で江戸浅草の幕府御蔵へ運ばれた。」と書かれている。一方、反対側のページには、「岩淵から清水へ」という題のもとに、図と共に「富士川を下って岩淵河岸に至った荷物は、馬の背に積み替えられ、陸路で清水湊へ送られた。なぜこの区間だけ馬を使ったかという点、富士川の河口部分の流路が絶えず変動し、岩淵より先へは高瀬舟での輸送が困難であったこと、岩淵河岸の間屋の力が大きく、新しいルートの開拓が認められなかったことなどが指摘されている。」という記述である（ゴチック引用者）。

甲州廻米の輸送経路については、青山靖『富士川水運史』（一九五九年）「岩淵から蒲原浜までは、陸路一里、この間は牛馬の附け送りか、歩行で差し送ったものであった。（中略）清水湊の向嶋までは蒲原浜から廻し船で廻漕、ここで貢米は二重皮に改められた訳であった。」（一七〇ページ）をひくまでもなく、周知のように、三河岸から岩淵に下った

荷物は、いったん馬背に積み替えられ、清水湊までではなく、蒲原まで送られ、そこで再度小廻船に積み替えられ、この船で清水湊に至ったのである。岩淵から清水湊へ陸送するのなら、東海道の有名な難所の一つ「薩埵峠」を重い荷物を積んだ馬で越えなければならぬ。また、岩淵―清水間を人馬でつなぐには、相当な数の人馬と労力が必要であろう。これは無理である。

〔岩淵で〕馬の背に積み替えられて陸路を蒲原まで送られ、そこで小廻船に積み替えられて清水湊へ運ばれた。」とすべきであろう。上記の記述では、左右二ページ二カ所ともこの蒲原―清水間の行程が抜けている。「かいじあむ通信」交いにはルビが頻繁に振られ、子供から一般人まで、広報誌として多くの人々を対象としたと思われるだけに、この点が誠に残念に思われる。ちなみに、筆者もこの広報誌を入手し、富士川舟運の企画展が行われることを知らせるため、県内外の友人・知人や研究会の仲間、古文書所蔵者に配布した。内容を読んで気が付いたのはそのあとであった。誠に慚愧に堪えない。

口絵10『鰍沢村白子・横通り家並絵図、通路・井戸・御蔵・口留番所』墨引籠繪圖（後）と口絵11『鰍沢村白子・横通り家並絵図』墨引籠繪圖（前・役所より返却）は、本来掲載順を逆にすべきであるが、カラーページの続きの関係で、この順番とした。両図とも横（よこむき）の通路に面した家々と、白子地区の家々の配置が人名と共に描かれている。まず、モノクロの口絵11には、「是ハ始ニ御役所へ差上ケ申候、御返し被成候」と書かれている。この図はいったん代官所に提出されたが、返却された、というのである。その理由は書かれていない。次に口絵10を見て比べてみよう。こちらは、口絵11よりも多くの白子地区の家々が描かれ、横向き通りの道から人々が自宅にどのように入ってゆくか、その導線が朱で描かれていることが特色である。なぜ、個々の家々の導線まで細かく描いて、代官所に提出したのだろうか。後者には南側の御米藏や口留め番所、泉の場所まで記載されている。再提出を命じられ、横通りと白子地区の家と主要事項をすべて記載し、完璧を期した、という描き方である。その理由は絵図のみではわからないので、新『鰍沢町誌 資料編』を手にとって、関係する文献がないか探してみた。すると、この二つの絵図は、いずれも寛政七年（一七九五）四月かそれに近い時期に作成されたものである、と推定できる事件のあることがわかった（新『鰍沢町誌』資料編六〇四～六〇六ページ）。

（海野）治左衛門は、その前年寛政六年に、武八後家から白子地区中央の広い敷地を新たに購入した。武八が亡くなったためであろうか、武八の妻はこの広い敷地が不要となり、治左衛門に売り渡したのである（南隣の屋敷には、武八の名前がある、ここに武八後家は移り住んだのだろう）。この土地に、治左衛門は新たに土蔵を建て、周囲に厳重な垣根を設けた。大切なものを入れる土蔵であるから、治左衛門の行動にも理由があった。また、治左衛門は、「自分買求候屋敷、御年貢地ニ候得者、自由為致通路候道理無之候」、と言っている。すなわち、この屋敷は自分が買求めたもので、税金がかかる御年貢地であるから、（他人に）「自由」に通路を利用させる理由はない、という立場であった。「自由」という言葉は、近代以降はよい意味に使われることが多いが、江戸時代までは「勝手気ままに」という悪い意味に比重をおいて使われる。

一方、治左衛門の新しい屋敷の東側には、多くの人々が利用する「惣左衛門井戸」があった（図参照）。新たな治左衛門屋敷地に隣接して北側には南川に沿って九郎兵衛たちの屋敷があった。九郎兵衛はこの生垣で出入口をふさがれ、横通りから治左衛門屋敷に入ってくる「馬入道」も通れないとなれば、井戸を利用することもできず、また満水の時には、南は富士川・北は南川に挟まれて通路がなくなってしまうことになる。このため、治左衛門と通路について交渉したが埒があかず、鰍沢村の名主に訴え出た。また、九郎兵衛だけでなく、横向二十四軒の人々も、これまで元武八屋敷（当時の治左衛門屋敷）へ入る「馬入道」と称する細い通路を（暗黙の了解で）通行して井戸水を汲んできた。白子の三十五軒の人々も同様この井戸を利用していた。ところが、新たに土蔵が建てられ、厳重な垣根が設けられた。さらに横通りから治左衛門屋敷に入る馬入道の利用差し止めのため、近隣の住民（特に横通りの人々や九郎兵衛などの南川に沿った屋敷の人々）はこれまでのようにこの井戸を（気軽に）利用することができなくなってしまった、というのである。

そこで、井戸への通路に困った近隣の者たちが、治左衛門を川向うの市川代官所に訴え出たのである（新『鰍沢町誌』資料編六〇四～六〇五ページ）。横向二十四軒の代表は小八と友右衛門であった。ここから先はあくまでも推定の域を出ないが、この時、代官所は治左衛門に横向・白子の家屋とその通路（導線）を示す図の提出を命じた。はじめに提出されたのが、口絵11の図であった。ところが、この図は通路の表示が不十分で、住民の導線がわからなかった。また、白子地区も全体は記載されていなかった。このため、代官所からこの図は返却され（治左衛門の名前の後に押印がある、正式に提出されたからだろう）、再提出を命じられてしまった。治左衛門は新たに清書した口絵10の絵図を作成し、代官所に提出した。この時の控えとして治左衛門家に残されたのが、この口絵10ではなかっただろうか（控えなので押印はない）。

彩色されるとともに、各屋敷の所有者名とその屋敷への経路や井戸の配置が明細に示されるという、きわめて珍しい絵図となっている。また、この朱の線は、治左衛門の屋敷入口の道（馬入道）を通らなくても、南川沿いの屋敷や他の白子の屋敷に出入できることを示す治左衛門の主張を裏付けるためのものと考えられる。例えば、九郎兵衛屋敷には、南川の方から入れるように朱の線が描かれている。南川に沿って河原を歩くのか、南川の縁（ふち）を歩くのか、とにかくこちら側からでも入れるではないか、という治左衛門の主張を絵図に記入しているのである。

ただし、井戸の利用経路については、この朱の線は解決するルートを示せていない。さすがの治左衛門も、自分が購入した屋敷地の馬入道を通らせないと、横向きや南川沿いの屋敷の人々が遠回りをしなければ惣左衛門井戸を利用できないことが、この図を描いてみて、分かったのではないだろうか。これは代官所を買いかぶりすぎかもしれないが、そのことをわからせる意図がこの絵図の提出にあつたとすれば、代官所のやり方は、大したものだといえるのである。

この争論は、内済（ないさい）、代官所が裁決を下すのではなく、村の内部で有力者が立ち入って双方が話し合いで解決する方法）で、同年十月には無事決着をみている。治左衛門が土蔵裏の「小石垣際」からの井戸への通路を許したうえで、それは自宅に入る馬入道の通行（の黙認）が前提であった。

この時、横間通り両側に二十四軒（治左衛門家を入れると二十五軒）・白子地区に「三拾五軒」、合計六十軒余の家々がこの井戸を利用しており、さらに「新屋敷」と呼ばれる、富士川に近い地域に新たな屋敷が建てられていたことがわかる（口絵18参照）。寛政七年（一七九五）という十八世紀末の鰍沢河岸の繁盛の様子を、この絵図で確認できるのである。

なお、この絵図に描かれた年貢米を納めておく御蔵敷地への入口は三か所あり、後の時代の御蔵敷地への入口がいか所しか書かれていないのとは異なる点も注目される。

ところで、この絵図の作者は誰だろうか。絵師に発注した可能性もあるが、このように細かな通路を記入できるのは治左衛門本人である可能性が高い。なかなか達筆で、しかも絵心のある人物、ということになる。この時の治左衛門は、先の系図の先祖「海野治左衛門」ではなかっただろうか。

この二つの絵図については、口絵11を寛政七年（一七九五）のもの、口絵10を文政四年（一八二二）の鰍沢大火後のものとする村石眞澄氏の論考（c）・（d）があるが、右に論じたように、井戸と各家への導線を朱で描くことや、「九郎兵衛」が絵図と訴状の双方に見られるなどの人名の共通性からも、筆者は口絵10・口絵11ともに寛政七年のものとするべき、と考える。村石氏は、寛政七年の事件と口絵11を関連付ける指摘を最初にながら、口絵10は文政四年（一八二二）の鰍沢大火後のものとしているのである。

実際、両図を比べてみると、横間通り両側の家の人名はすべて同一で、南川に沿った屋敷も、中央の清右衛門が平右衛門に代わっている以外、両者はすべて同じである。筆者はこの二つの絵図に描かれた人名がほぼ共通しているのも、この点からも両者は同時代のものと考えてよいと思っている。江戸時代の人々は、時にはいとも簡単に名前を変える傾向にあり、万一、二十六年も間が離れているとすれば、世代交代や人名の変更がほとんどないのはあり得ないのである。

口絵12『鰍沢村横間通り家並絵図』以降は、鰍沢村横間通りを中心とする屋敷所有者の変遷図である。12-1『鰍沢村横間通り家並絵図』（江戸時代か）のみ年代の確証がないが、12-2『鰍沢村横間通り家並絵図』明治五・六年頃（一八七二・七三）よりも古いものとして江戸時代として最初に置き、以下、12-2『鰍沢村横間通り家並絵図』明治五・六年頃（一八七二・七三）、12-3『鰍沢村横間通り家並絵図』明治四十年以前（一九〇七）、12-4『鰍沢村横間通り家並絵図』昭和六年現在（一九三二）と配置した。12-4に、「昭和六年現在」とあるので、12-2と12-4は、この時作成されたものと推定できる。

口絵13と15は、鰍沢の御蔵・口留番所（関所）とその先の二軒屋、さらにその先に続く道の絵図（断簡か）である。この三枚の絵図をつなげることで、御蔵から南に下る道を辿ることができるのである。これらの絵図は、筆跡や絵のタッチなどから同一人物によって書かれたものと考えられ、制作年代については、口絵13『鰍沢村』御蔵臺（絵図）に「五間に二十間の倉庫、今ある、遠藤三郎所有」と記載されていることが重要である。山梨県立博物館の図録『富士川水運の300年』（二〇二四年）では（作成は）江戸時代としているが、すでに村石眞澄氏が村石（c）で、本誌第7集『遠藤聰知記録』の遠藤家系図も参照して、遠藤三郎の生没年（明治二十一年（一八八八）と昭和十三年（一九三八））なども考慮しつつ、「いずれにしても明治時代以降に現存する倉庫（御米蔵）を前にして、江戸時代の御蔵台の事を回顧して描いたものと想像される。」と指摘している。なお、この倉庫の「五間に二十間」という数値は本来「四間に二十間」である、という村石氏の指摘も正しい。

遠藤三郎について、筆者はこの叢書の第7集『富士川運輸会社社長 遠藤聰知記録』（二〇二二年）において、第三代社長と仮に呼んだが、一方で、二代社長遠藤隆吉と三郎との間の社長の存在について疑問を呈しておいた。というのも、二代目社長遠藤隆吉は明治二十八年に三十七歳で早逝しており、この時点で遠藤三郎はまだ七才であった。この疑問については、その後青山幸太家文書を整理する過程で、明治二十九年（一八九六）の富士川運輸会社の株券に、「運輸合資会社々長 遠藤龍雄殿 後見人 兩宮英一郎殿」と記載があることが、その答えになるのではないだろうか。遠藤隆吉の早逝の後、十六歳の長男龍雄が社長を嗣ぎ、後見人は父 遠藤隆吉の実家 兩宮家の英一郎であった。その龍雄も明治三十九年（一九〇四）五月に二十六歳でなくなっている。この時、明治二十一年生まれの遠藤三郎は十八歳であったが、富士川運輸会社社長は遠藤三郎に引き継がれたものと思われるのである。

長い記述になってしまったが、口絵13の記載内容は富士川運輸会社の建物で遠藤三郎の名義となったことが確実な明治四十年以降に作成されたものと考えられ、口絵14『鰍沢村口留番所』御関所（絵図）・口絵15『鰍沢村二軒屋より先の道絵図』も、同じ時期であろう。口絵14の口留番所は御蔵臺の南にあり、その先に二軒屋の様子を描く。口絵15は断簡と思われるが、図中向かって右に「二軒屋ヨリ行道」とあるので、口絵14に続く道と考えた。この道はどれも沢に下る道であり、口絵8に描かれた箱原村に続く道はどれだろうか。

③ 鵜沢河岸周辺絵図 二 回想図(諸氏)の口絵16『鵜沢むかし家並図(横町・白子・横向附近)』鵜沢町文化財保護審議委員会作成(深沢昌廣氏筆)、口絵17『(鵜沢町白子・横向通り家並絵図)』(遠藤明子氏寄贈資料の内)、口絵18『明治・大正年間町並み見取図』(新『鵜沢町誌 上巻』六三八ページ所収、鵜沢厚和会作成、部分、二〇〇六年)は、いずれも地域の人々の回想により復元された図である。鵜沢町の本町通りではないが、白子地区(鵜沢河岸周辺、船着き場から上がってすぐの地域)や横向通りにある様々な商店や舟運関係者住居などのにぎやかさを見ていただけるものと思う。

『鵜沢河岸跡』の発掘調査報告書は、それぞれ大部で、しかも全部で六次におよんでいる。「横町」の発掘調査報告書も作成されている。なかでも、井戸の位置から口絵10の絵図とも合わせて各屋敷跡を復元して見せたところは、考古学でなければできないことであろう。他分野の者がこの浩瀚な成果を消化・吸収するのはなかなか難しいが、読んでいてハッとさせられることも多い。今後も、参考にさせていただくつもりである。一方、この発掘調査報告書で、この地区を「問屋街」と称していることには、違和感を覚えた。村石氏にも直接聞いたが、明確な根拠はないようで、この地域を称するのに仮に「問屋街」としたという。同氏は、青柳の町並も「問屋街」と称しており、同様の違和感を覚える。たしかに、ここには問屋が何軒かあったかもしれないが、大部分は小規模な商店や住居であろう。この場所は「白子」地区であり、その隣は「横向通りの町並」・「明神町」、あるいは商店街と呼んだ方が、地元の人々にも、あるいは筆者のような者にもわかりやすいのである。この発掘調査報告書の最初には、「明神白子地区」という副題がついている。「・」をつけて、「明神・白子地区」あるいは「横向通り・白子地区」でよいのではないだろうか。

おわりに

昨年度は古文書整理の場所を二回引越しするという、大きな変化の年であった。特に、一九七七年(昭和五十二年)十一月に完成した旧増穂町民会館の一室は、滞在中、古文書整理室として数十年間利用させていただいた。空調設備はなかったが、四十度を超える甲府盆地の猛暑も扇風機で耐え、氷点下の冬も暖房器具一つで乗り切った。私のような者に古文書整理の部屋を用意していただいたことに感謝している。今から約五十年前以前、この町民会館の落成式に二十代前半の筆者は参列し、川口通輔町長(当時)の式辞を聞いた。以来、筆者はこの町民会館三階の講堂で五木寛之さんの感動的な講演を聞き、二〇一一年(平成二十三年)三月十一日には東日本大震災をここで体験し、旧役場入口の公衆電話から自宅に連絡した。いま、富士川町の新庁舎完成により、旧町民会館は二〇二四年(令和六年)六月から取り壊しが始まり更地となった。壊される姿を目にするのはとてもつらかったが、それは筆者にもそろそろ世代交替が迫っていることを感じさせるからであろうか。富士川町の発展を祈念するばかりである。

新しい古文書整理室は、役場から少し離れた場所ではあるが、筆者の年齢を考慮して下さったのか、空調完備の部屋で、この郷土資料叢書第9集を作成、刊行することができた。(菊池 邦彦)

追記

山梨県立博物館では、二〇二四年三月から四月にかけて、『富士川水運の300年』(二〇二四年三月一六日)、「かいじあむ通信『交い』」(第59号(二〇二四年二月九日))が刊行された。作成にあたっては多大なご苦労があったものと思うが、以下の点はぜひ訂正をお願いしたい。

・ 甲州三河岸から清水湊への廻米の輸送ルートは、富士川舟運史のメインテーマである。この点、「交い」第59号では、見開きの左側に、「(前略)甲斐国の年貢米は、荷物を積み下ろす拠点である三河岸(鵜沢・青柳・黒沢)に集められたのち、高瀬舟に積まれて富士川を下り、岩淵河岸(静岡県)まで送られた。そこから清水湊まで陸送され、海路で江戸浅草の幕府御蔵へ運ばれた。」と書かれている。一方、反対側のページには、「岩淵から清水へ」という題のもとに、図と共に「富士川を下って岩淵河岸に至った荷物は、馬の背に積み替えられ、陸路で清水湊へ送られた。なぜこの区間だけ馬を使ったかという点、富士川の河口部分の流路が絶えず変動し、岩淵より先へは高瀬舟での輸送が困難であったこと、岩淵河岸の問屋の力が大きく、新しいルートの開拓が認められなかったことなどが指摘されている。」(ゴチック引用者)と記述されている。この二か所は、「岩淵で馬の背に積み替えられて陸路を蒲原まで送られ、そこで廻船に積み替えられて清水湊へ送られた。」とすべきであろう。富士川舟運に関する先行研究を読んだことのある者ならば、決して見落とすことのできない重要な点である。それだけに、この記述は残念である。

・ 図録69ページ下段の「富士川の曳船」は「昭和時代か」とされているが、それは本書口絵5-2に該当し、作成は昭和四十七年(一九七二)であろう。

・ 図録70ページ下段の「鵜沢之町」「明治三十五年代」は昭和四〇年(一九六五)作成とされているが、本書口絵2『鵜沢之町』「明治三十五年代」に「昭和四十四年(一九六九)春 不息庵岳水戯画七十九翁」と記載されているように、昭和四十四年春である。

・ 図録74ページ右下の絵葉書(キャプション「鵜沢河岸(年代不明)」と76ページ下段の絵葉書(キャプション「甲州富士川風景 内船廻船場より南部乗船場を望む」)は、大きさこそ異なるが同じ画面であるのに、キャプションが異なっている。前者は鵜沢河岸ではないので、両方とも後者のキャプションが適正であろう。

・ なお、『図録』20ページ14番の「御用」旗は、「富士川町教育委員会蔵」となっているが、深澤一正氏の所蔵で、現在富士川町教育委員会に寄託されているものである。「深澤一正氏蔵」と改めただけると幸いである。

協力者 海野 公機
海野 公哉

井上 誠

内田五十鈴

瀧波 和美
(富士市立博物館)

井上 卓哉
(静岡県富士山世界遺産センター)

富士川町立図書館

富士川町教育委員会
担当 深澤 五月

富士川町郷土資料叢書 9

富士川水運資料⑤

石丸岳水と鰍沢河岸

二〇二五年(令和七年)三月三十日発行

〒四〇〇一〇五九二

富士川町天神中條一―三―四

発行 富士川町教育委員会

印刷 株式会社サンニチ印刷

